

平成17年度

河川局関係予算概要

平成17年1月

国土交通省河川局

目 次

1 . 平成 1 7 年度河川局関係予算の概要	1
2 . 平成 1 7 年度河川局関係予算総括表	3
3 . 河川行政の新たな展開	7
(1) 総合的な豪雨災害対策の推進	7
(2) その他の災害危機管理対策	13
(3) 流域・川・海リニューアルプログラム	15
(4) かわまちづくり運動の展開	17
(5) 統合河川管理体系の構築	18
(6) その他の新たな取り組み	19
4 . 時代のニーズに応じた補助事業改革の推進	20
5 . 予算編成時における新規採択箇所	21
6 . 効率的、効果的な事業の実施	22
(1) 既存ストックの有効活用	22
(2) コスト構造改革の推進	22
7 . 新たな行政課題に対する調査検討（行政部費）	24
8 . 税制関係	26
9 . 事業の客観性・透明性確保に向けた取り組み	27
(1) ダム事業改革の取り組みについて	27
(2) 政策評価及び個別公共事業の評価について	28
 (参考資料)	
1 . 災害に対して非常に脆弱な国土構造	31
2 . 平成 1 6 年度に発生した災害について	35
(1) 平成 1 6 年 7 月新潟・福島豪雨	36
(2) 平成 1 6 年 7 月福井豪雨	38
(3) 平成 1 6 年台風 1 6 号	40
(4) 平成 1 6 年台風 1 8 号	41
(5) 平成 1 6 年台風 2 1 号	42
(6) 平成 1 6 年台風 2 3 号	43
(7) 新潟県中越地震	45
3 . 森林の水源涵養機能について	47
4 . 世界的な水問題への取り組みについて	48
5 . 国土交通省政策評価基本計画に基づく政策目標毎の予算	49
6 . 直轄・補助別事業費・国費総括表	51

1 . 平成 1 7 年度河川局関係予算の概要

集中豪雨や台風により全国各地で水害、土砂災害及び高潮災害が頻発したことを踏まえ、再度の災害発生の防止や床上浸水の解消等を図る防災施設の整備を強力に推進する。

国民の安全・安心を早期に確保するため、災害対策の抜本的な見直し・強化を図ることとし、防災情報等のソフト対策の確立や既存施設の有効活用などを本格的に実施する。

地方にとって使い勝手が良く、地方の創意工夫がより活かされるよう国庫補助負担金改革を実施する。

1 . 効率的・効果的な安全な地域づくりのための予算の重点化

平成 1 6 年 1 2 月 3 日に閣議決定された「平成 1 7 年度予算編成の基本方針」に基づき、安全な地域づくり、都市再生等重点的に推進すべき 4 分野への投資を徹底。予算の 8 1 . 5 % (前年度 7 9 . 7 %) に当たる 8 , 1 1 2 億円を重点分野に充当。

特に、再度の災害発生の防止や床上浸水の解消等を図る防災施設の整備を強力に推進し、メリハリを効かせ以下の分野に予算を重点化。

- ・地域の水害対応力強化のための床上浸水解消対策 1,327 億円(1.07)
- ・短期集中で実施する土砂災害対策 438 億円(1.10)

2 . ソフト・ハード一体となって減災を図る豪雨災害緊急対策

「総合的な豪雨災害対策についての緊急提言」(平成 1 6 年 1 2 月 2 日：豪雨災害対策総合政策委員会)及び「豪雨災害対策緊急アクションプラン」(平成 1 6 年 1 2 月 1 0 日：国土交通省)を踏まえ、減災対策を展開。

- 浸水想定区域図作成調査に対する補助制度の創設
- 土砂災害警戒区域の指定の推進
- ハザードマップ作成調査に対する補助制度の創設
- 中小河川における短時間での洪水予測情報を提供するシステムの整備に対する補助制度の創設
- 水系全体の河川等の整備状況を調査・評価・公表するための三次元電子地図整備の推進
- 中小河川の堤防の質的強化に対する補助制度の創設
- 豪雨に備えた事前放流による治水機能向上と自然環境回復等、既設ダム
の機能を総合的に改善する事業の創設(直轄・補助)

等

3 . 国庫補助負担金改革

総合流域防災事業の創設

流域単位を原則として、大規模な事業や緊急に整備が必要な事業等を除く水害・土砂災害対策の施設整備等（河川改修、砂防設備・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設の整備、堤防の質的強化対策、雪崩対策等）や、災害関連情報の提供等のソフト対策（情報基盤整備、浸水想定区域図・ハザードマップ調査、砂防基礎調査等）に係わる補助を一括して行う制度を創設。

津波危機管理対策緊急事業の創設

東海、東南海・南海地震等に伴う津波から人命を最優先に防護するため、各省連携の下、緊急的な危機管理のための機能の確保及び避難対策に係るハード・ソフトにわたる事業を総合的に推進する制度を創設。

その他

- ・河川環境整備事業費補助を統合補助金化。
- ・小規模な補助金であるダム周辺環境整備事業費補助等を廃止。

4 . その他

事業評価の徹底

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業評価を徹底し、事業を厳選する。平成 17 年度新規事業採択箇所においても、費用対効果分析を含む総合的な評価を実施。

コスト構造改革の推進

これまで取り組んできた直接的な工事コストの縮減等に加え、平成 15 年 3 月に策定された「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」に基づき、事業のスピードアップによる事業便益の早期発現や将来の維持管理費の縮減等、公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す「コスト構造改革」に取り組み、総合的なコスト縮減対策を推進。

災害対策緊急事業推進費の創設（国土計画局所管）

洪水、高潮、土砂流出、地震等による災害の発生地域において緊急に実施することが必要な再度災害防止に資する事業等に対して、年度途中においても機動的な対応が可能な予算を創設。

2 - 1 . 平成 1 7 年度河川局関係予算事業別総括表

区 分	平成 1 7 年 度	
	事 業 費 (A)	国 費 (B)
河 川	(741,842) 715,500	(454,169) 440,282
河 川 総 合	(377,389) 361,686	(267,949) 259,619
砂 防	(232,433) 231,835	(148,825) 148,508
急 傾 斜 地 崩 壊 対 策	(44,741) 44,619	(22,621) 22,560
総 合 流 域 防 災	(149,085) 146,755	(72,928) 71,763
海 岸	39,181	25,818
機 械	1,762	1,033
独 立 行 政 法 人 所	1,448	1,448
小 計	(1,587,881) 1,542,786	(994,791) 971,031
(再掲)		
治 山 治 水	1,482,930	937,914
治 水	1,372,995	876,708
海 岸	39,181	25,818
急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 等	70,754	35,388
都 市 水 環 境 整 備 事 業	59,856	33,117
特 定 治 水 施 設 等 整 備 事 業	45,095	23,760
住 宅 宅 地 基 盤 特 定 治 水 施 設 等 整 備 事 業	13,110	7,367
下 水 道 関 連 特 定 治 水 施 設 等 整 備 事 業	31,985	16,393
計	1,587,881	994,791
災 害 復 旧 関 係 事 業	61,490	49,847
災 害 復 旧	45,795	38,692
災 害 関 連	15,695	11,155
合 計	1,649,371	1,044,638

- (注) 1. 国費には、前年度剰余金等として17年度には、10,440百万円、前年度には、9,050
2. 各事業の額は、道路関係社会資本(事業費(平成17年度 49,076百万円、前年度 51
百万円))を含んだ額である。
3. 上段()書は、特定治水施設等整備事業を含んだ場合の額である。
4. 「ダム」の事業費には本表の外に、特定事業先行調整費として平成17年度 6,993百万円
5. 「河川」には、都市水環境整備事業を含む。
6. (再掲)欄「急傾斜地崩壊対策等」には、総合流域防災事業(事業費(平成17年度 26,1
百万円、前年度 14,073百万円))を含む。

(単位：百万円)

前年度		倍率	
事業費	国費	事業費	国費
(C)	(D)	(A/C)	(B/D)
(792,082) 764,325	(485,741) 471,250	(0.94) 0.94	(0.94) 0.93
(385,896) 369,731	(269,814) 261,162	(0.98) 0.98	(0.99) 0.99
(248,237) 247,419	(157,629) 157,201	(0.94) 0.94	(0.94) 0.94
(50,421) 50,257	(25,462) 25,380	(0.89) 0.89	(0.89) 0.89
(151,881) 148,552	(73,294) 71,761	(0.98) 0.99	(1.00) 1.00
42,492	27,495	0.92	0.94
1,845	1,082	0.96	0.95
1,453	1,453	1.00	1.00
(1,674,307) 1,626,074	(1,041,970) 1,016,784	(0.95) 0.95	(0.95) 0.96
1,567,365	984,497	0.95	0.95
1,445,973	917,549	0.95	0.96
42,492	27,495	0.92	0.94
78,900	39,453	0.90	0.90
58,709	32,287	1.02	1.03
48,233	25,186	0.93	0.94
14,944	8,186	0.88	0.90
33,289	17,000	0.96	0.96
1,674,307	1,041,970	0.95	0.95
65,973	51,263	0.93	0.97
54,399	42,533	0.84	0.91
11,574	8,730	1.36	1.28
1,740,280	1,093,233	0.95	0.96

百万円を含む。

, 998百万円) 国費(平成17年度 26,600百万円、前年度 28,000

がある。

35百万円、前年度 28,643百万円) 国費(平成17年度 12,828百万

2 - 2 . 平成 17 年度河川局関係予算総括表 (成果目標別)

区 分	平成 17 年 度	
	事 業 費 (A)	国 費 (B)
水 害 对 策 費	(966,781) 933,640	(614,260) 596,510
土 砂 災 害 对 策 費	(311,873) 310,953	(182,779) 182,301
海 岸 保 全 对 策 費	(27,121) 27,121	(18,571) 18,571
生 活 環 境 整 備 費	(164,344) 153,310	(104,192) 98,660
自 然 環 境 保 全 ・ 整 備 費	(116,314) 116,314	(73,541) 73,541
研 究 開 発 費	(1,448) 1,448	(1,448) 1,448
小 計	(1,587,881) 1,542,786	(994,791) 971,031
(再 掲)		
治 山 治 水	1,482,930	937,914
治 水	1,372,995	876,708
海 岸	39,181	25,818
急 傾 斜 地 崩 壊 对 策 等	70,754	35,388
都 市 水 環 境 整 備 事 業	59,856	33,117
特 定 治 水 施 設 等 整 備 事 業	45,095	23,760
住 宅 宅 地 基 盤 特 定 治 水 施 設 等 整 備 事 業	13,110	7,367
下 水 道 関 連 特 定 治 水 施 設 整 備 事 業	31,985	16,393
計	1,587,881	994,791
災 害 復 旧 関 係 事 業	61,490	49,847
災 害 復 旧	45,795	38,692
災 害 関 連	15,695	11,155
合 計	1,649,371	1,044,638

(注) 1 . 成果目標別及び「治山治水」の各事業の額は、道路関係社会資本 (事業費 (17 年度 4 9 万円、16 年度 2 8 , 0 0 0 百万円)) を含んだ額である。

2 . 上段 () 書は、特定治水施設等整備事業を含んだ場合の額である。

(单位：百万円)

前 年 度		倍 率	
事 業 費 (C)	国 費 (D)	事業費 (A / C)	国 費 (B / D)
(986,556) 953,567	(626,749) 609,169	(0.98) 0.98	(0.98) 0.98
(316,267) 315,015	(185,933) 185,288	(0.99) 0.99	(0.98) 0.98
(28,978) 28,978	(19,633) 19,633	(0.94) 0.94	(0.95) 0.95
(210,326) 196,334	(127,466) 120,505	(0.78) 0.78	(0.82) 0.82
(130,727) 130,727	(80,736) 80,736	(0.89) 0.89	(0.91) 0.91
(1,453) 1,453	(1,453) 1,453	(1.00) 1.00	(1.00) 1.00
(1,674,307) 1,626,074	(1,041,970) 1,016,784	(0.95) 0.95	(0.95) 0.96
1,567,365	984,497	0.95	0.95
1,445,973	917,549	0.95	0.96
42,492	27,495	0.92	0.94
78,900	39,453	0.90	0.90
58,709	32,287	1.02	1.03
48,233	25,186	0.93	0.94
14,944	8,186	0.88	0.90
33,289	17,000	0.96	0.96
1,674,307	1,041,970	0.95	0.95
65,973	51,263	0.93	0.97
54,399	42,533	0.84	0.91
11,574	8,730	1.36	1.28
1,740,280	1,093,233	0.95	0.96

0.76百万円、16年度51,998百万円)、国費(17年度26,600百

3 . 河川行政の新たな展開

(1) 総合的な豪雨災害対策の推進

今年度は、梅雨期の集中豪雨や度重なる台風の上陸により、全国各地で水害、土砂災害及び高潮災害により大きな被害が発生した。

気候変動の影響等により、近年集中豪雨が多発する傾向にある。また、少子高齢化が進展し高齢者世帯が増加するとともに、旧来の地域コミュニティの衰退が見られるなど、災害時の共助の体制は脆弱になってきている。

このような自然的社会的状況の変化を踏まえ、自助・共助・公助の役割分担も考慮し、災害に対して安全な社会の形成を図るため、従前からの水害、土砂災害、高潮災害についての対策を緊急に総点検し、抜本的な見直し・強化を図っていく必要がある。

今年度の災害の特徴と新たな課題

(1) 自然的状況

局所的な集中豪雨が多発

- ・ 流域が比較的小さい中小河川での洪水や土砂災害の増大
- ・ 洪水予測等があまり行われていなかった中小流域での情報提供の充実をはじめ迅速な警戒避難体制が必要

これまでの記録を超える降雨量、高潮の波高・波力などが各地で発生

- ・ 自然の外力は施設能力を超える可能性が常にあることをふまえた備えが必要
破堤が多数発生。多くの人命、財産を失うだけでなく、後片づけなど事後対応も大変
- ・ 破堤のように災害現象が急激に拡大することがないように対策が必要
- ・ 災害現象の急激な変化を念頭においた避難警戒体制が必要

(2) 社会的状況

高齢者や保育園児などの災害弱者の被災が特徴的

- ・ 少子高齢化に対応した警戒避難体制の確立が必要
- 旧来型の地域コミュニティの衰退、水防団員の減少と高齢化など地域の共助体制が弱体化
- ・ 近年の社会的状況を踏まえた共助体制の再構築が必要
- 避難勧告の発令や伝達の遅れや、伝達されても避難しない人が多数
- ・ 住民や自治体等の災害経験が減少し、危機意識も低下している中でも、災害時に的確な認識や行動がなされるような仕組みが必要
- 地下鉄、地下街など地下空間利用が増加している中での地下空間が多数浸水
- ・ 都市の地下空間の浸水に対する防御と的確な避難誘導體制の構築が必要

今後の対策の基本的方向

ソフト対策とハード整備が一体となった減災体制の確立

治水安全度の早期向上のための多様な整備手法の導入、既存施設の有効活用、管理の高度化

豪雨災害対策緊急アクションプラン（平成16年12月10日策定）

実施する施策	期間・数値目標等
1. 送り手情報から受け手情報への転換を通じた災害情報の提供の充実	
(1) 中小河川等における洪水予測等の高精度化	
局所的降雨予測データを活用した中小河川の短時間での洪水予測情報の提供	平成16年度中にガイドラインを作成し、平成17年度以降5年間で、一級水系の主要な中小河川約900河川についてシステムを整備。主要な二級水系の約1000河川については準備の整った河川から順次実施。
海岸地形等を考慮した海岸域ごとの高潮予測情報の提供	平成17年度は予測モデルを構築し、平成18年度から東京湾など4箇所を試行。
局所的降雨予測データの活用による従来より早い「土砂災害警戒情報」の提供	平成16年度に市町村への提供を試行。平成17年度以降3年間で、市町村、報道機関等への提供を全国で実施。
中小河川での水位計テレメータの整備による情報空白域の解消	平成17年度以降5年間で、約500地点について水位計テレメータを整備し、背後に人口・資産を抱える全ての河川でのリアルタイムの水位情報の把握を可能にする。
海域の各機関の潮位・波高データの標準化・共有化などによる迅速な情報の把握	平成17年度以降5年間で、瀬戸内海、東京湾、伊勢湾、大阪湾、有明海の高潮のおそれのある主要な5地区について、各機関の潮位・波高データについてデータ形式を標準化し、共有化するシステムを整備。
(2) 受け手の判断・行動に役立つ河川等情報の提供	
氾濫域での浸水状況の情報提供	平成16年度にマニュアルを作成。平成17年度以降3年間で、すべての一級水系の一部の区間で試行。中小河川については、情報の把握・提供手法について検討後、具体化。
大河川の破堤後の氾濫による浸水区域や水深等について予報の実施	洪水予報の一部とすることについて、次期通常国会に向けて水防法改正を検討。
住民からの土砂災害の前兆情報を収集し、行政からの避難情報等を伝達する双方向システムの全国展開	平成17年度以降3年間で、過去10年間に大規模な災害を受けた約400市町村で実施。
(3) 受け手に情報が確実に伝わるための体制整備	
浸水想定区域内の住民に対して警戒水位、危険水位の到達情報の確実な伝達と警戒水位以上の水位情報の公表	次期通常国会に向けて水防法改正を検討

実施する施策	期間・数値目標等
市町村が避難勧告等の情報を発令するに際して、河川管理者等が保有するダム放流警報用スピーカー、電光掲示板などを市町村に開放	平成16年度中にガイドラインを作成し、使用ルール等の整理の後、平成17年度から開放。より効果的効率的な活用を検討するため、地方整備局等で試行。
河川管理者が保有するCCTV等による画像情報の自治体・報道機関等への積極的な提供	平成16年度中にガイドラインを作成。平成17年度以降、沿川の希望するすべての自治体・報道機関等と調整し、提供先を拡大。
2. 平常時からの防災情報の共有の徹底	
(1) 浸水想定区域等の区域指定の拡大	
洪水到達時間や過去の洪水実績と降雨量の関係など、どの程度の雨で、いつ頃危険かといった身近な河川等の情報の住民への周知	平成16年度中にマニュアルを作成し、主要な中小河川約1900河川で平成17年度以降3年間で実施。
浸水想定区域の指定・公表を義務化する河川の拡大	主要な中小河川である水防警報河川における浸水想定区域の指定・公表の義務化について、次期通常国会に向けて水防法の改正を検討。
都道府県知事が行う浸水想定区域の指定・公表に要する調査経費に対する助成	平成17年度予算において制度を要求中 これにより、平成17年度以降5年間で、約1900河川の浸水想定区域を指定・公表。
土砂災害警戒区域の指定を緊急に全国展開	平成17年度以降5年間で、過去5年間に大規模な災害を受けた箇所や災害時要援護者施設を含む箇所約6000箇所を指定。うち平成17年度は約1000箇所を緊急指定。
(2) ハザードマップの全国的緊急配備	
主要な中小河川にかかる洪水ハザードマップ作成・公表の義務付け 市町村が行う洪水ハザードマップの作成・公表に要する調査経費に対する助成	主要な中小河川にかかる洪水ハザードマップの作成・公表の義務化について、次期通常国会に向けて水防法改正を検討。 平成17年度予算において制度を要求中 これにより、平成17年度以降5年間で、約2300市町村で作成・公表。
土砂災害ハザードマップを土砂災害のおそれのある地域での作成・公表	土砂災害警戒区域の指定にあわせて、平成17年度以降5年間で、約6000箇所での作成・公表を実施。
(3) 水害等に適合した避難場所の総点検への支援	
水害等に適合した避難場所の総点検と全面的な見直し	平成17年度から、ハザードマップの作成・公表にあわせて、市町村が行う見直しを支援

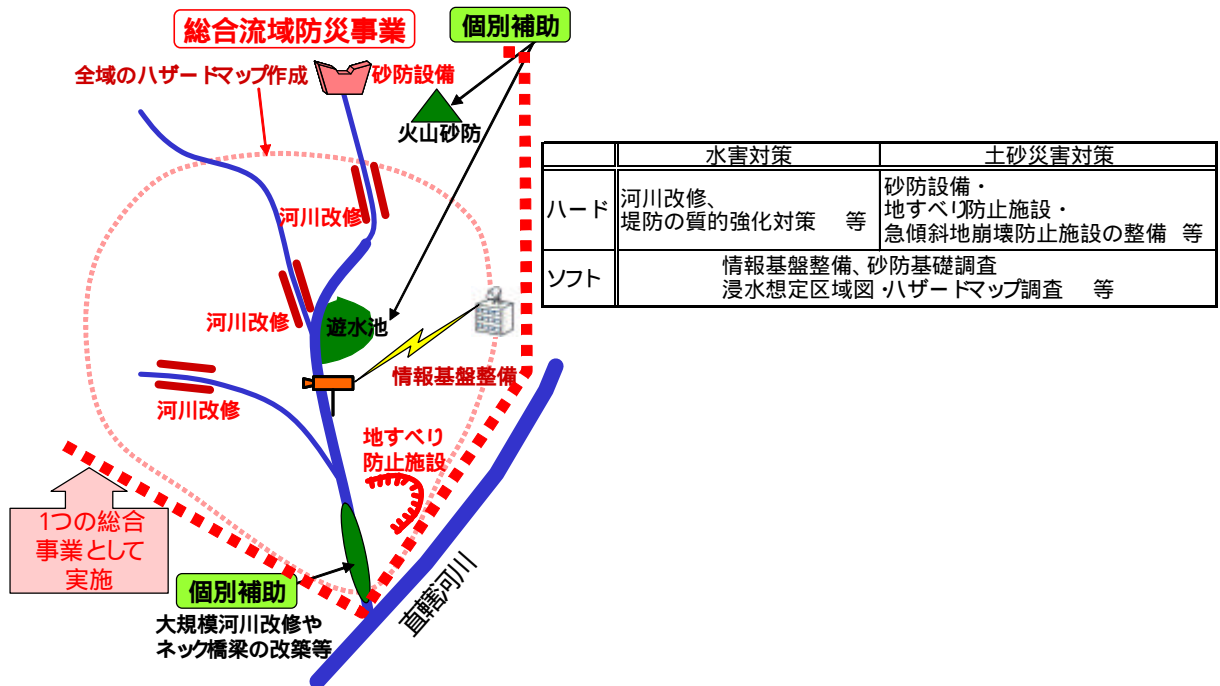
実施する施策	期間・数値目標等
3．迅速かつ効率的な防災施設の機能の維持向上	
(1) 防災施設の整備状況の調査・評価・公表	
地域の災害安全度や防災施設の整備状況の調査・評価・公表及びその結果に基づいた整備進捗の管理	平成17年度から実施
(2) 堤防の質的強化	
計画高水位に達するような高い水位が長時間続いても容易に壊れないよう堤防の質的強化対策の実施	平成17年度以降5年間で、直轄河川についてはすべての堤防の詳細点検を完了。中小河川の主要な区間については平成16年度に作成した点検・対策ガイドラインに基づき、堤防現況図（カルテ）を作成。点検結果、背後地の重要性、被災した場合の被害の程度等を勘案して優先整備区間を定め、順次実施。
(3) 防災機能を一層向上させるための既存施設の有効活用	
降雨予測技術の進展も踏まえた、ダム機能をより効果的に発揮させるための操作ルールの変更	平成16年度中に雨量データの分析を行い、ガイドラインを作成。平成17年度から、直轄・水機構のすべてのダムについて速やかに事前放流等について検討し、その結果に基づき、操作規則の変更も含めて随時実施。一定規模以上の補助ダムについても同様に実施。
4．地域の防災対応力の再構築	
(1) 災害時要援護者への対応	
高齢者等の災害時要援護者の円滑な避難行動支援のための仕組みの整備	関係省庁と連携し、平成16年度中に避難支援のガイドラインを作成。
(2) 水防活動等の体制強化	
水防団員の労苦に報いる条件整備	次期通常国会に向けて水防法改正を検討
水防活動に協力するNPO等と水防団が連携する制度の創設	次期通常国会に向けて水防法改正を検討
(3) 地下空間における避難誘導體制の構築	
大規模な地下空間の管理者に洪水時の避難確保計画の作成を義務付け	次期通常国会に向けて水防法改正を検討
5．河川管理者の防災体制の総点検と改善	
国及び地方の河川管理者の災害時の危機管理体制や平常時の対応等を総点検	国については平成16年中、地方については来年の出水期までに結果をとりまとめ

< 新規予算制度 >

総合流域防災事業の創設（補助）

水害対策と土砂災害対策、ハード対策とソフト対策を一体的に実施し、地方の自主性・裁量性をより高めつつ、豪雨災害等に対し流域一体となった総合的な防災対策を推進するため、個々の事業規模が小さい等から個別箇所ごとの予算管理を行う必要性が低い事業について、流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等（河川改修、砂防設備・地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設の整備、雪崩対策等）や、災害関連情報の提供等のソフト対策（情報基盤整備、砂防基礎調査等）を行う事業に対して補助する。

また、都道府県が行う浸水想定区域の指定に係る調査及び市町村が行うハザードマップ作成に係る調査（5年間に限る。）並びに堤防の質的強化対策を新たに補助対象にするとともに、情報基盤整備事業の内容を拡充し水位や流量等を予測・提供するシステムを補助対象とする。



1) 浸水想定区域図等の整備の推進 < 総合流域防災事業において実施 >

避難勧告等の判断、円滑な避難活動等の有効な情報源であるが普及していない都道府県管理の中小河川におけるハザードマップの整備を強力に推進する。

現在は、洪水予報が可能な河川においては洪水予報河川に指定し、浸水想定区域の指定・公表を義務づけている。今後、その普及を促進するため、洪水予報が現状では行えない河川で氾濫した場合に大きな浸水被害が想定される河川についても、浸水想定区域の指定・公表を新たに義務づけ、早急に区域の指定が図られるよう一定の期間に限り都道府県が浸水想定区域に係る調査費用を補助（補助率1/3）するとともに、洪水ハザードマップに係る調査費用を補助（国1/3、県1/3、市町村1/3）する。

2) 堤防強化対策の推進 < 総合流域防災事業において実施 >

堤防は、長い歴史の中で、これまで繰り返し築造されてきた長大な土構造物であり、基本断面形状が確保されていても浸透、洗掘等により破堤する危険性が内在している。本年度7月の新潟・福島豪雨、福井豪雨では、県管理河川の堤防が各所で破堤し、甚大な被害が発生した。

国管理河川の堤防については堤防点検を実施し必要な堤防強化対策を進めているところであるが、都道府県管理の中小河川の堤防についても、破堤した場合に大きな氾濫被害をもたらす区間の緊急点検の結果等を踏まえた堤防強化対策を実施する。一連区間の計画的な改良工事を実施中の河川に限らず、緊急かつ機動的に実施する必要があるため、総合流域防災事業において、堤防の質的整備（堤防の表面の被覆、断面の拡大等により洪水時の河川水の浸透作用や洪水流による浸食作用等に対して堤防の安全性を確保する堤防強化対策等）を実施する。

堤防等を目視により緊急点検し、必要な補修等を行う
(H16.10.28現在、直轄99%、都道府県11%において対策済)



延長が長い場合十分な点検がなされていない可能性のある中小河川について、早急に堤防点検及び対策を実施するため、効率的かつ効果的な点検及び対策の方法等を取りまとめた中小河川向けガイドラインを策定 (H16.11)



平成17年度から総合流域防災事業を活用し、ガイドラインに基づいた堤防の点検及び対策を実施

堤防強化対策の例

緊急点検の結果を踏まえ、洪水時の降雨及び河川水の浸透作用、洪水流による浸食作用に対して堤防の安全性を確保する堤防強化対策等を実施

被覆材料
(注、遮水シート等)

表面を被覆し、水の浸透と浸食を防止

堤防の断面を拡大し、浸透水による破堤を防止

浸透水を速やかに排水して、浸透水による破壊を防止

3) 総合的な情報基盤整備の実施 < 総合流域防災事業において実施 >

洪水時において、河川の水位データは避難勧告等の判断、円滑な避難活動等に役立つ重要な情報であるが、中小河川においては水位計テレメータの設置箇所数が少ない。

水位情報空白地帯の解消のための水位計テレメータの設置、防災に関する各種情報の一元的管理システムの構築等を行うため、河川・ダム・砂防事業における情報基盤緊急整備事業を統合補助金化（総合流域防災事業）し、都道府県内の流域全体を対象とした情報基盤を整備する。

河川管理者
・水位計テレメータ等観測施設の充実、きめ細かな情報の把握
・河川、ダム、砂防等の防災に関する各種情報の一元化

洪水時の水位危険度や浸水等の情報の提供

市町村
・迅速・的確な避難勧告等の判断

住民
・的確な避難行動による被害の減少

避難勧告、指示等

水位計テレメータ数の比較

	管理延長	水位計テレメータ数
直轄管理河川	10,551km	1,602
都道府県管理河川	112,955km	3,106

(2) その他の災害危機管理対策

利根川等の大河川の決壊は、我が国の社会・経済活動に大きな影響を与える（利根川の場合約 33 兆円の被害を想定）。このような洪水に対し、社会経済全体を捉えた被害想定を行い、全国的な見地から関係者一体となって、予防・応急・復旧・復興等の総合的な危機管理戦略を策定する。

併せて、津波、火山、地震対策の推進、危機管理体制の充実等を図る。

大規模水害危機管理国家戦略

社会経済全体を捉えた被害想定

破堤した場合等の地域及び我が国全体の経済等に与える影響の想定と公表
緊急減災対策の実施（成果目標設定とハード・ソフト一体となった整備）

被害減少のための具体的な成果目標を関係機関と連携を図り設定。それに基づき、ハード・ソフト一体となった整備を戦略的・重点的に実施

総合的な危機管理の活動要領の策定

破堤氾濫した場合の国・地方公共団体・指定公共機関等による広域的な応援体制等に関する全体行動計画の策定

河川氾濫流制御等戦略

河川氾濫時の氾濫流制御対策・破堤箇所の応急対策

防災施設の効果的整備戦略の策定

治水施設・防災拠点・避難場所・避難路等の段階的な整備計画の策定・実施

総合的な津波対策の推進

今般のインド洋沿岸諸国における大津波の発生も踏まえ、堤防の嵩上げ・耐震化や水門等の自動化・遠隔操作化等のハード対策とともに、津波防災ステーションの整備による的確な情報提供等のソフト対策を一体的に実施し、総合的に減災対策を実施

火山噴火緊急減災対策計画の策定

大規模な火山噴火に起因する火山泥流等の土砂災害に対して緊急的な災害対応をとるために、導流堤等のハード対策とあわせ、適切な土地利用計画の策定、観測機器等の設置による警戒避難体制の確立等のソフト対策を総合的に実施するための火山噴火緊急減災対策計画を他省庁とも連携して策定

危機管理体制の充実

社会資本防災情報共有プラットフォームの構築新規

省内各機関がアクセス可能な社会資本防災情報共有プラットフォームを構築し、地図や画像を用いて国民に対してわかりやすい情報を提供

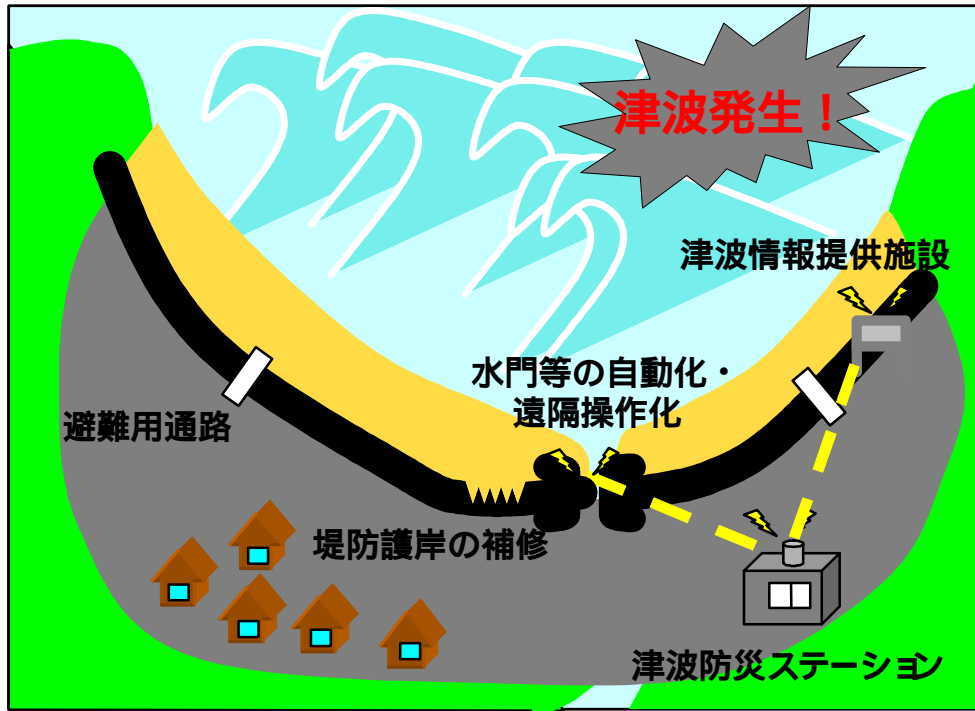
防災バックアップ体制の確立新規

大規模災害等により国土交通省防災センターが使用できなくなった場合に備えた防災バックアップセンターの整備推進

< 新規予算制度 >

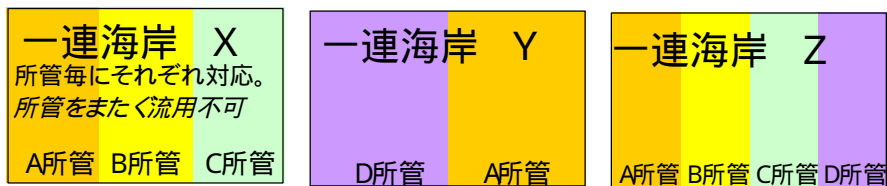
津波危機管理対策緊急事業の創設（補助）

東海、東南海・南海地震等に伴う津波から人命を最優先に防護するため、各省連携の下、緊急的な危機管理のための機能の確保及び避難対策に係る堤防護岸の補修、津波防災ステーションの整備、水門等の自動化・遠隔操作化、津波ハザードマップの作成支援等のハード・ソフトにわたる事業を総合的に推進する制度を創設する。



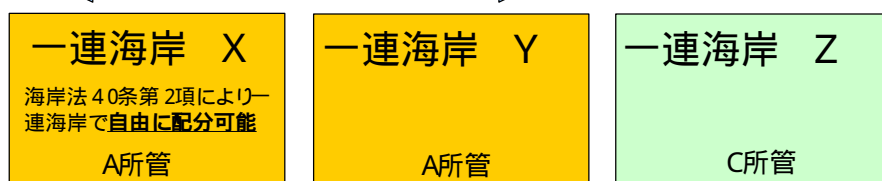
従来の場合

海岸間での流用不可



津波危機管理対策緊急事業の場合

計画地区間で流用可能



海岸管理者が要望する場合、単独の主務大臣が複数の一連海岸を担当する

(3) 流域・川・海リニューアルプログラム

高度成長期に代表される機能性を重視した社会・経済の下、洪水に対する安全を確保するといった単一機能向上を目的とした河川改修等の実施により、生物の生息・生育の場や人と川のつながり等が分断されてきた。このような状況に対し、流域・海域一体として、水、土砂、生物、栄養塩等物質の状態を総合的に点検し、水の流れ、生物の生息・生育空間、人と川の関係等の“つながり”を徹底的に回復する。

リニューアルの基本方針の宣言

水、生物の移動性、土砂、栄養塩、人と水辺、水に係る地域活動等徹底的に連続性を確保

既存施設に不足している機能の確保、既存施設の更なる活用

総点検～山から沿岸域までの、線（川）から面（流域）の総合評価～

連続性の総点検（水、生物の移動、土砂・物質、人と水辺、水に係る地域の活動）
今日的総合的見地からみて整備した施設に足りないもの（景観への配慮、周辺環境整備、生物の生息・生育環境）

連続性の確保

エコロジカルネットワーク再生計画の策定

- ・流域・海域のエコロジカルネットワークの構築

総合水系環境整備事業の創設^{新規}

- ・河川事業とダム事業の環境整備事業を統合化することにより、水系一貫した環境整備を推進（直轄）

栄養塩類等の管理目標等に関する検討^{新規}

- ・モデル地域を選定し、ダムの堆砂の海域運搬等の事業を試行的に実施するとともに、栄養塩類の循環に着目した河川管理施設等の新たな管理指針を作成

流域内の既存ストックの有効活用

ダム再編の推進

- ・治水上の効果が高いなどの流域特性に応じたダムの最適配置に向けた再編を推進し、治水・利水等の機能向上を図る

堰堤改良事業の拡充（ダム機能向上事業）^{新規}

- ・ダム運用の見直しによる治水機能の向上や下流の無水区間の解消などの河川環境の改善のため、既設ダムに必要な事前放流用施設（小規模放流管）の増設などによる総合的なダム機能の向上を図る

水利制度のグリーン化と「よくわかる水利情報」の提供促進

- ・環境用水及び水源として豊水を活用する場合の水利使用許可基準を新たに策定
- ・水利関連情報（水利制度の仕組み、水利権者、許可水量、利水安全度等）を広く国民へ提供

< 新規予算制度 >

総合水系環境整備事業の創設（直轄）

河川環境整備については、流域全体の視点からの整備が重要であり、特に上流ダムを有する水系についてはダムとの連携が必要である。したがって、上流ダムにおける環境整備と河川における環境整備を連携することにより、効果的な河川の水質浄化やダムから河口まで連続した魚道整備による魚類の遡上・降下環境の改善等を図る。

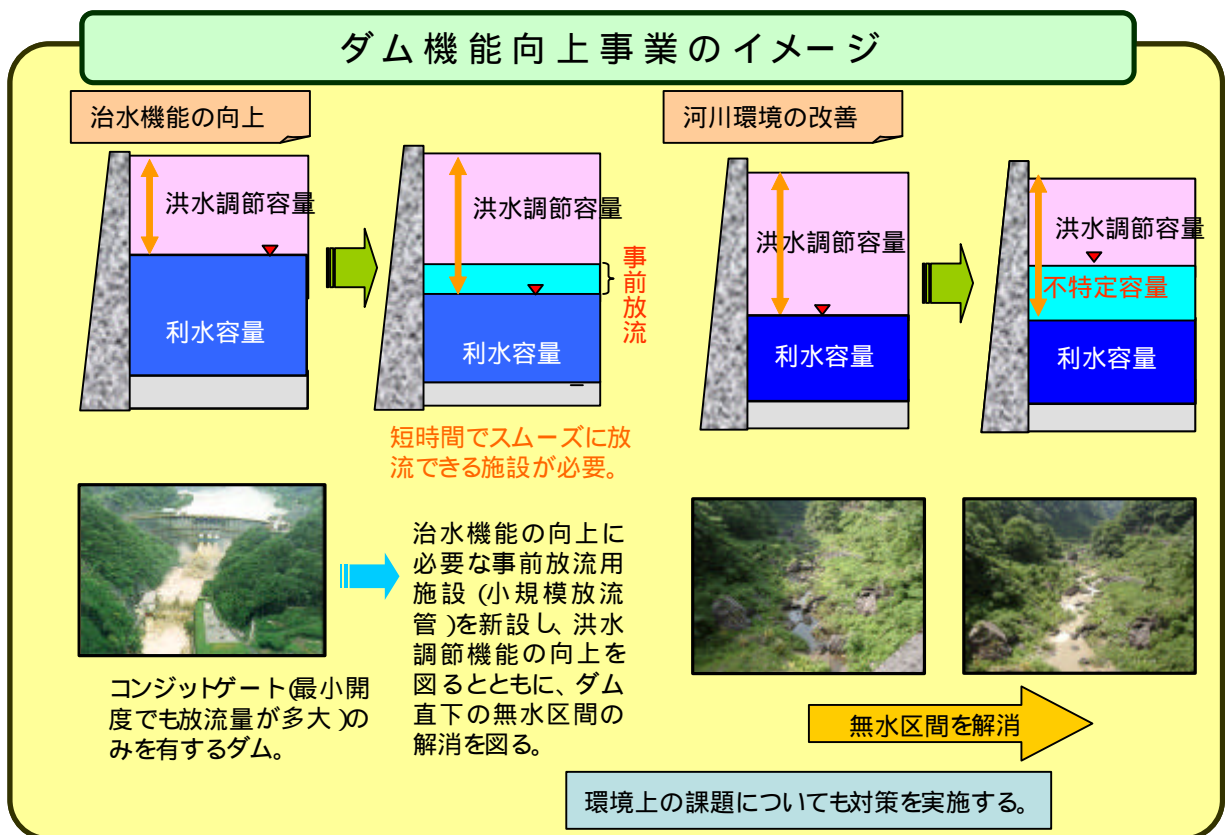
河川環境整備事業費補助の統合補助金化（補助）

指定区間内の一級河川及び二級河川において、流域単位を原則として河川環境整備事業を統合補助金化することにより、現地の状況に即応した予算運用等が可能になるなど事業主体である都道府県等の裁量性を高めるとともに、事務の簡素化を図る。

堰堤改良事業の拡充（ダム機能向上事業）（直轄及び補助）

過去に建設されたダムは、放流量をきめ細かく調整する機能を有していないなど放流設備や環境対策等に不十分なものがある。

ダム運用の見直しによる治水機能の向上や下流の無水区間の解消などの河川環境の改善のため、既設ダムに必要な事前放流用施設（小規模放流管）の増設などによる総合的なダム機能の向上を図る。



(4) かわまちづくり運動の展開

地域の活性化や地域の再生の重要な要素として、河川や水辺の持つ多様な機能を発揮するため、せせらぎの復活、清流の確保、地域の特性を活かした整備等に取り組むとともに、地域の創意工夫が活かせるような仕組みを構築する。

都市の水路の再生

都市の防火用水の確保、ヒートアイランドの緩和等に資する水辺の再生を行うため、地域住民、市町村、河川管理者等と連携を図って都市水路計画を策定し、失われた水辺の再生に着手

・水の回廊再生方策の検討調査^{新規}

都市域の水面・水路再生に向けた新たな水源活用調査検討を行うとともに、水面・水路再生の全体計画及び維持管理・費用分担制度等を検討

水辺の賑わい空間の創出

社会実験を活用して、水上マーケット等の展開を可能とし、水辺の賑わい空間を創出

歴史・文化のかわづくり

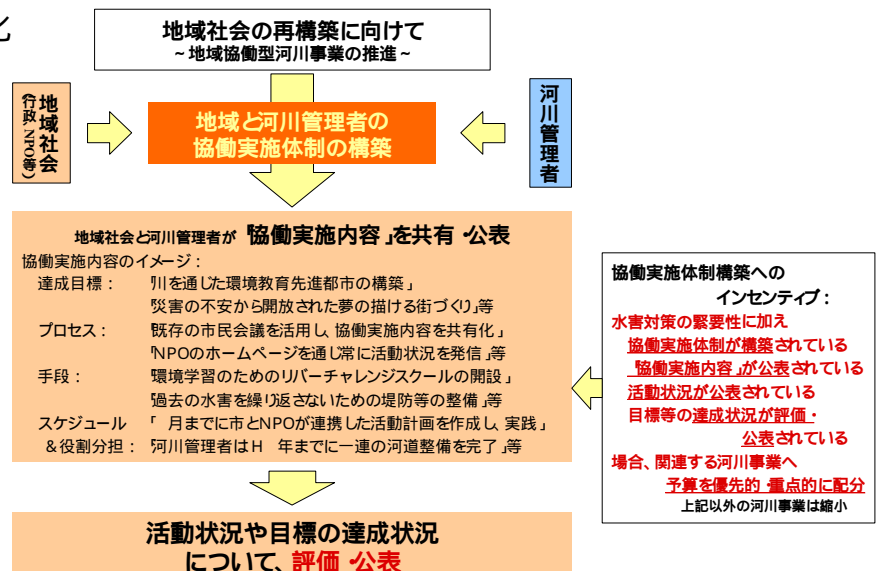
歴史文化がトータルデザインされた水辺空間づくり(歴史文化の雰囲気を出し出す景観づくり、船着場などの整備)のため、具体的に評価項目を設定し、地域のまちづくり計画と一体となった歴史・文化のかわづくりを推進

かわとまちのフットパス整備

河川管理者、都道府県、市町村、地元住民が一体となって、かわとまちの魅力ある場所を「フットパス」で結ぶ計画を策定し、散策路の整備とかわとまちのアクセス性の改善等を行い、散策等を楽しめるコースを整備

地域社会の再構築を支援する事業の重点化

地域社会の再構築を支援する河川の整備・管理について、地域と協働して、具体的な目標や役割等を設定し、達成状況も含めて評価・公表するとともに、地域の熱意・努力に応じて予算を重点化



(5) 統合河川管理体系の構築

本格的な河川管理施設の更新時代を迎え、より一層、重点的、効果的な取り組みが必要になっており、絶えず状態が変化する河川の特性を踏まえたPDCA型トータルマネジメントシステムの構築等を図る。(特に治水機能に係る面について、先行的に実施)

河川のトータルマネジメントに必要な管理水準の設定

堤防管理、河道管理、危機管理、河川環境管理等を総合的に勘案して各河川の管理水準を設定

河川のトータルマネジメントシステム(PDCA型河川管理システム等)の構築

河川の状態を把握・評価し、設定された管理水準を目標に良好な状態を保持するため機動的に管理手法を改善するPDCA型トータルマネジメントシステム(監視 - 評価 - 計画 - 改善)の構築

管理状況の情報管理システムの構築

河川のトータルマネジメントシステム(PDCA型河川管理)に必要な管理状況の情報の蓄積活用システム(三次元電子地図や河川GISの活用等)の構築

性能評価に基づく最適効率設計・整備・管理システムの開発

施設・部材に要求される信頼性・耐久性に応じ、ライフサイクルコストが最小となるように設計・整備・管理する体系への転換(技術開発、設計基準の見直し、戦略的な管理計画等)

河川管理へのNPOの参画制度の創設

河川環境教育プログラムの策定

河川における生涯教育の充実を目指し、市民団体等と連携し河川毎で予定されているイベント等を取りまとめ

空間管理計画の見直し

- ・ 地方公共団体や市民等が参画して、空間管理計画を見直し
- ・ 今までの清掃活動以外に、貴重種保護のための樹木伐採や外来種対策を実施する区域を設定

市民連携プログラムの策定

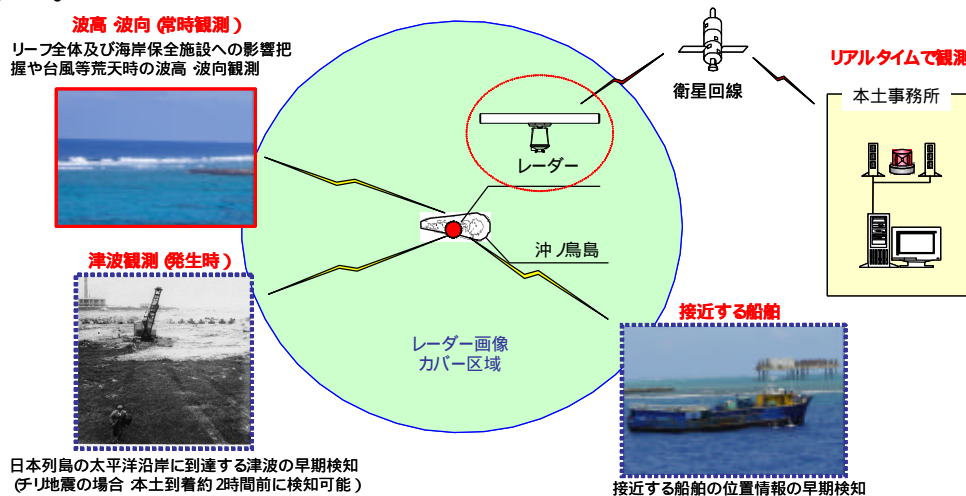
市民団体と河川管理者が協定を締結し、市民団体の活動内容を決定するとともに、活動に対する支援を実施

(6) その他の新たな取り組み < 新規予算事項等 >

沖ノ鳥島の管理の充実

沖ノ鳥島周辺の海象については、昭和63年以降観測を続けているところであるが、リーフ外の波高データについては、リーフ外の地形が急峻でかつ水深が深いため従来の波高計を設置できないことから現在まで計測できず、リーフ全体及び海岸保全施設の保全に有効なデータの入手が行えない状態である。

このため、沖ノ鳥島に海象観測用レーダーを導入し、常時波高観測を行うことで、同島のリーフ全体及び海岸保全施設への影響把握（リーフ内の波浪解析）や台風等荒天時の波高監視を行い迅速な対応を可能とするなど、有効かつ安全な維持管理工事を実現する。



海岸における一元的整備の徹底

異なる省庁が所管する隣接した海岸については、大臣間協議等を積極的に活用し、主務省庁を一元化して実施することにより、効率的・効果的に海岸事業を推進

中小河川の管理の充実、津波・高潮対策のための三次元電子地図整備の推進

- ・ 河川測量があまり行われず河道状況等が十分に把握されていない中小河川について、三次元電子地図の整備により河道状況等を緊急に把握
- ・ 東海、東南海・南海地震時の避難警戒システム（いわゆる津波・高潮ハザードマップ策定等）に活用するため、海岸域の標高を広範囲に高精度でカバーする三次元電子地図を整備。併せて、海岸保全施設のデータベース機能への応用方策についても検討

特定事業先行調整費制度の創設（独立行政法人水資源機構）

一般にダムの本体工事は、経済的な計画に基づき事業を実施する場合において、一時的に多額の事業費を要する。この事業の性格上生ずる「事業費の山」に対して、独立行政法人水資源機構の保有する自己資金を活用し、年度事業費を先行的に調整し、後年度に所定の財源で措置することにより、事業工期を遵守しつつ、毎年度の財政支出の平準化を図る。

災害対策緊急事業推進費の創設（国土計画局所管）

洪水、高潮、土砂流出、地震等による災害の発生地域において緊急に実施することが必要な再度災害防止に資する事業等に対して、年度途中においても機動的な対応が可能な予算を創設する。

4 . 時代のニーズに応じた補助事業改革の推進

総合流域防災事業の創設

情報基盤緊急整備事業 (河川)
流域対策施設整備事業 (流域貯留浸透事業)
統合河川整備事業
統合準用河川改修事業

情報基盤緊急整備事業 (ダム)

通常砂防事業 <一部>
土砂災害情報相互通報システム整備事業 (砂防)
情報基盤緊急整備事業 (砂防)
砂防基礎調査 (砂防)
地すべり対策事業 <一部>
土砂災害情報相互通報システム整備事業 (地すべり)
情報基盤緊急整備事業 (地すべり)
砂防基礎調査 (地すべり)

急傾斜地崩壊対策事業 <一部>
土砂災害情報相互通報システム整備事業 (急傾斜地)
情報基盤緊急整備事業 (急傾斜地)
雪崩対策事業
急傾斜地基礎調査

総合流域防災事業

津波危機管理対策緊急事業の創設

高潮対策事業 <一部>
局部改良事業 <一部>
海岸保全施設補修統合補助事業 <一部>
海岸環境整備事業 <一部>

津波危機管理対策緊急事業

河川環境整備事業費補助の統合補助金化

その他

河川修繕費補助、ダム周辺環境整備事業費補助、堰堤修繕費補助、砂防設備修繕費補助、地すべり防止施設修繕費補助及び河川改修事業費補助のうち耐水型地域整備事業を廃止。

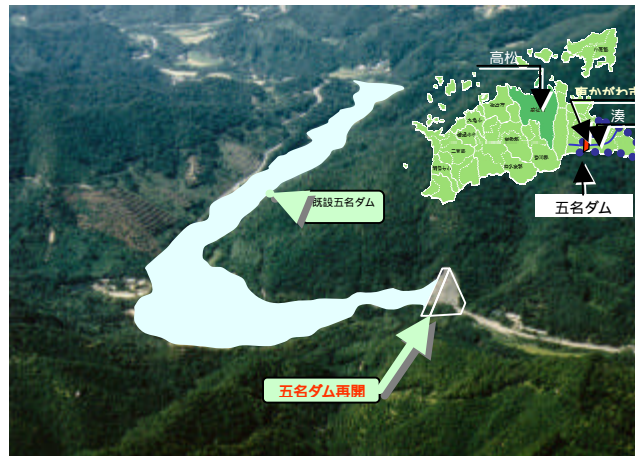
平成16年度予算において計画を承認されている国庫債務負担事業の平成17年度分を除く。

5. 予算編成時における新規採択箇所

ごみょう 五名ダム再開発事業（河川総合開発事業）

湊川水系湊川は、昭和49年7月、昭和51年9月、平成16年10月の台風23号と洪水被害が発生しており、早急な治水対策が望まれている。また、湊川は香川県東かがわ市の耕地等に対する水源として広く利用されているが、平成6年、平成8年、平成12年等夏期において、しばしば深刻な水不足に見舞われており、流水の正常な機能を維持するため不特定補給を行うことが求められている。さらに、東かがわ市では、近年の産業活動の進展や生活水準の向上等、水道用水の需要の増加が予想され、これらを賄うための安定した新たな水源の確保が強く望まれている。

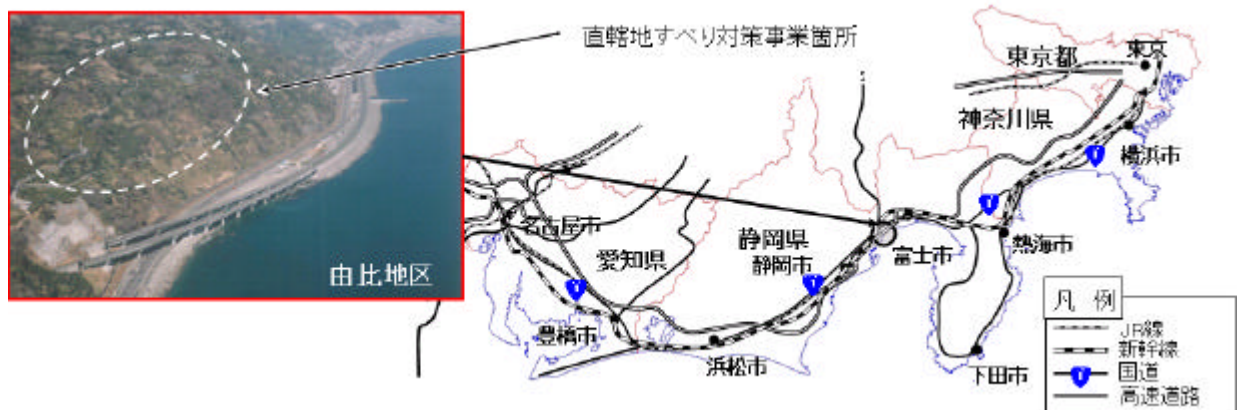
このため、湊川の洪水調節、流水の正常な機能の維持及び東かがわ市への水道用水の供給を目的とした補助多目的ダム事業である五名ダム再開発事業を建設移行する。



いはら ゆい 静岡県庵原郡由比地区直轄地すべり対策事業

日本の大動脈（東名高速道路・国道1号・JR東海道本線及び情報通信網等）が集中している静岡県庵原郡由比地区において、豪雨や東海地震等により大規模な地すべりが発生するおそれがあることに鑑み、当該地区の地すべり対策を促進するため、直轄地すべり対策事業に新規着手する。

今後、地下水排除工等の抑制工及び地すべりの滑動力に抵抗する抑止工を施工することとし、平成17年度は、調査設計を進めるとともに工事用道路の建設に着手する。



6 . 効率的、効果的な事業の実施

(1) 既存ストックの有効活用

ダム再編の推進

治水上の効果が高いなどの流域特性に応じたダムの最適配置に向けた再編を推進し、治水・利水等の機能向上を図る。

堰堤改良事業の拡充（ダム機能向上事業）

ダム運用の見直しによる治水機能の向上や下流の無水区間の解消などの河川環境の改善のため、既設ダムに必要な事前放流用施設（小規模放流管）の増設などによる総合的なダム機能の向上を図る。

堤防強化対策の推進

破堤した場合に大きな氾濫被害が想定される中小河川の堤防を対象に平成16年に実施した緊急点検の結果等を踏まえ、堤防弱部の強化対策を重点的に実施する。

(2) コスト構造改革の推進

「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」に基づき、事業のスピードアップ、設計の最適化、調達最適化をポイントとした公共事業のすべてのプロセスを例外なく見直す「コスト構造改革」に取り組んでおり、事業のスピードアップによる事業便益の早期発現や将来の維持管理費の縮減等、総合的なコスト縮減をより一層推進し、平成15年度から5年間で、平成14年度と比較して15%の総合コスト縮減率を達成することを目標とする。

<コスト構造改革への取り組み事例>

区分	事 例	総合コスト縮減効果
事業の重点化・集中化	<ul style="list-style-type: none"> 河川、砂防、海岸事業において、事業期間、区間を設定、公表し、重点投資を行う短期集中型事業の導入により治水効果の早期発現を図る。 	<p>(モデルケースによる試算例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来10年間の工期を要する放水路事業に対し、5年間の工期短縮により約3億円のコスト縮減効果。 事業便益の早期発現効果を費用便益分析に基づくB/Cで除することにより、コスト縮減額に換算。 (公共事業コスト構造改革フォローアップ実施要領による)
計画・設計の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 原則として貯水池標高以上(河川区域外)とすべき付替道路について、道路管理者との協議により、洪水時の最高水位以上(河川区域内)にルートを変更し、現道の利用区間の拡大及び原石山・工事用道路跡地を有効活用して、工事費の縮減を図る。 ダム事業における掘削法面の保護対策であるコンクリート吹き付け法枠工に対し、同等の安定が図れる合理化施工法(簡易法枠工)を採用しコスト縮減を図る。 河口水門のゲートに、従来の門柱タイプ(引き上げ式ローラーゲート)に替わり門柱レスタイプ(ライジングセクターゲート)を採用することにより、建設費用を縮減。 砂防ソイルセメントを用いた工法の推進により、建設発生土の有効活用が可能となり、環境への負荷軽減、施工の簡素化等を図る。 人工リーフの技術的な指針について、性能規定の考え方を取り入れた見直しを行うことにより、コスト縮減を図るとともに、既設の消波ブロック等のリサイクルを推進し、景観的にも良好な海岸づくりを推進する。 	<p>(モデルケースによる試算例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ルート変更による現林道の利用区間拡大等により、 付替道路工事費 約3.4億円 約2.1億円 (約38%コスト縮減) (モデルケースによる試算例) 簡易法枠工の採用により、 掘削法面工事費 約6.1億円 約3.4億円 (約44%コスト縮減) (モデルケースによる試算例) ライジングセクターゲートの採用により、 ゲート部工事費 約2.2億円 約1.9億円 (約14%コスト縮減) (代表事例によるえん堤の工事費の縮減額) 砂防えん堤基礎部を砂防ソイルセメントによる地盤改良等の変更により、 337百万円 305百万円 (約9.5%コスト縮減) (モデルケースによる試算例) 不透過ブロックで全面を覆い施工されていた人工リーフについて、陸側を不透過ブロックに代えて、他で不要となった消波ブロックをリサイクルすることにより、 従来構造 1基あたり 約7.6億円 見直し後の構造 1基あたり 約5.9億円 (約20%コスト縮減)

7. 新たな行政課題に対する調査検討（行政部費）

防災情報の集約・提供・活用体制高度化方策検討経費

防災情報を的確かつ、きめ細やかに収集・共有・提供し、それら防災情報を活用した地域防災体制の構築を図るため、以下の検討等を行う。

防災バックアップセンター設計

国土交通省の防災情報を集約し、災害対応、危機管理対応を行う災害対策本部業務については、中央合同庁舎2号館14階の国土交通省防災センターで行われているところであるが、防災センターそのものが首都直下型地震等の大規模災害等により使用できなくなった場合に使用する代替施設の設備等の設計を行い、体制の確実化を図る。

災害情報の集約・共有の高度化検討

社会資本に関する防災情報の伝達・集約作業には多大な時間と労力を要しているため、中央防災会議の決定に基づき政府全体で構築を進めている「防災情報共有プラットフォーム」の一環として、社会資本の防災情報について関係部局が横断的に共有・活用を可能とする「社会資本防災情報共有プラットフォーム」の構築を行い、伝達・集約の迅速化・効率化を図る。また、集約された防災情報について、地図や画像を用いるなど情報の表示方法の工夫等を行い、国民に対し効果的でわかりやすく提供するためのシステムの構築を行う。

土砂災害警戒情報システム検討

「土砂災害警戒情報に関する検討委員会」における検討を踏まえ、国土交通省が有する「土砂災害に関する警戒基準」と気象庁が有する「気象情報」を取り込んだ新たな土砂災害警戒情報の提供手法について試行を行っているが、現在都道府県砂防部局と気象庁がそれぞれ異なる警戒基準を持っていることから、2つの基準を併用せざるを得ず、また、土砂災害警戒情報の作成にかなりの時間を要しているため、土砂災害警戒情報作成のための指標の統一による精度の向上及び都道府県と地方气象台との間の警戒情報のやりとりの自動化による迅速化を図るための検討を行う。

コミュニティ水災防止体制構築支援方策検討

都市部における新住民の増加、地方部における過疎化・高齢化及び雇用形態、ライフスタイルの変化に伴い、コミュニティ単位で代々引き継がれてきた自衛の知恵や助け合いによる地域防災体制が年々失われつつある。コミュニティの住民が地域の特性、水災に関する正しい知識を十分に持ち、災害時に発出される様々な防災情報を効果的に活用し、地域の実状にあった効果的な防災マニュアルを自ら作成するためのガイドライン等、地域防災体制の構築を支援するための方策について検討する。

水の回廊再生方策検討調査経費

地震・火災時等の防災機能、ヒートアイランド現象緩和機能、都市にうるおいをもたらす機能等、都市域の水面・水路が有する多面的な機能に着目し、都市域の水面・水路再生に向けて、下水再生水や地下湧水等の新たな水源の活用調査及び検討を行うとともに、水面・水路再生の全体計画及び民間も含めた維持管理・費用分担を可能とする制度等の検討を行う。

栄養塩類等の管理目標等に関する検討等経費

近年顕在化している我が国の沿岸海域の生態系の異変と、河川の管理・流域の利用形態の変化に深く根ざした流域 - 沿岸海域系の物質動態の変化との関連について調査検討を行い、栄養塩類等の管理目標を設定するなど、森林や河川流域が生産する栄養塩等の連続性の確保や沿岸海域の生態系の保全を考慮に入れた河川等の整備や管理に関する指針の作成を図る。

河川における都市・地域再生等のための施設利用に係る社会実験効果調査経費

都市再生プロジェクトや地域再生計画における地方公共団体の要請をはじめ、イベント施設やオープンカフェの設置など水辺空間を活かした賑わいの創出や魅力あるまちづくりを目的とした河川敷地利用に対する要請が高まってきていることから、河川敷地の営利的な利用等を全国的に展開するための方策について、淀川（大阪市）及び太田川（広島市）における社会実験を通じ評価・検討する。

川の安全利用方策検討経費

自然環境・環境教育に対する関心や水辺に親しもうとする市民の関心の高まりから、河川や湖沼といった水辺が、舟下り、散策、遊泳、キャンプなど様々な形で利用されている一方で、普段の生活において水辺から遠ざかっている現代市民の水辺の危険性に対する認識不足を主因とした水難事故が近年頻発していることから、水難事故やトラブルを回避し、河川を安全に利用するための方策について検討を行う。

洪水リスク・施策に関する評価指標の開発・検討経費

海外の民間会社等による災害のリスク評価において、我が国の治水対策が適切に評価されていないおそれがあること、また、現在世界的に洪水に関する評価指標が検討されつつあることから、我が国の実態を適切に反映した洪水リスク及び洪水施策に関する評価指標を開発し、国際社会に向けて発信する。

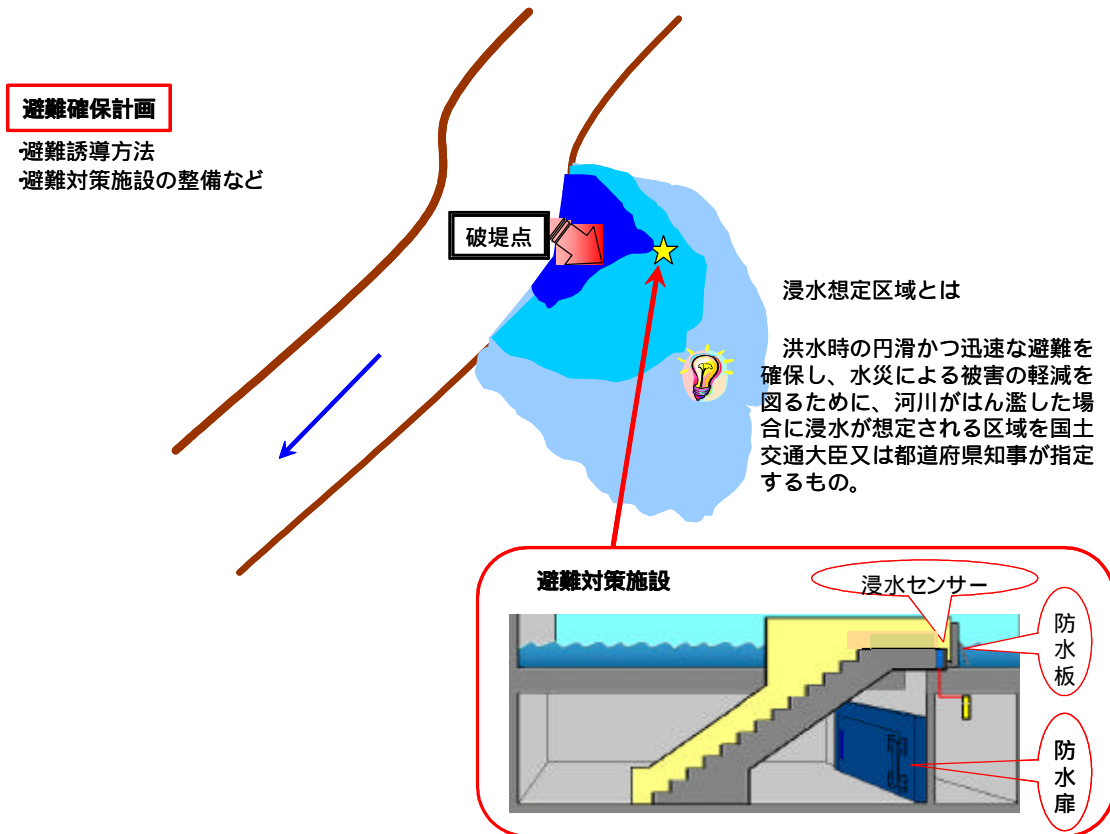
自律的移動支援プロジェクトの推進経費

高齢化や大幅な人口減少が進むなか、「ユニバーサル社会」の実現が国民共通の課題となっているため、案内板等に場所情報を発信するＩＣタグ等の通信機器を設置し、利用者の携帯端末との間で通信を行うことで、安全・安心な移動経路、目的地及び周辺情報等について、音声、文字等によりリアルタイムに提供するシステムを構築する。

8 . 税制関係

浸水想定区域内の地下空間における避難対策施設に係る特例措置の創設 (固定資産税・都市計画税)

浸水想定区域内の地下街その他不特定多数の人が利用する地下空間において、地下浸水時の利用者の安全を確保するため、避難経路の確保等のための避難対策施設を新設又は改良した場合の特例措置(5年間1/2)を創設する。

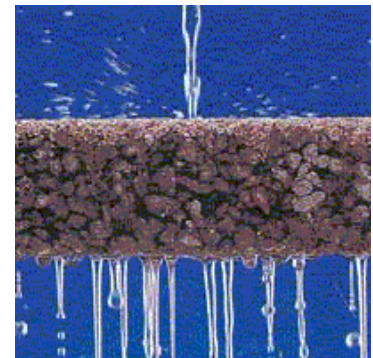


雨水貯留・浸透施設に係る特例措置の延長及び拡充(所得税・法人税)

雨水貯留・利用浸透施設に係る割増償却制度(5年間・1割増)の適用期限を2年延長するとともに、雨水を貯留する施設と同等の雨水流出抑制効果を有する透水性舗装等を対象施設に追加する。

<透水性舗装の効果>

- ・雨水の流出抑制による治水上の効果
- ・地下水位の低下、湧水の枯渇、河川流量の減少等の緩和
- ・ヒートアイランド現象の緩和



透水性舗装等の表層の透水能力

9. 事業の客観性・透明性確保に向けた取り組み

(1) ダム事業改革の取り組みについて

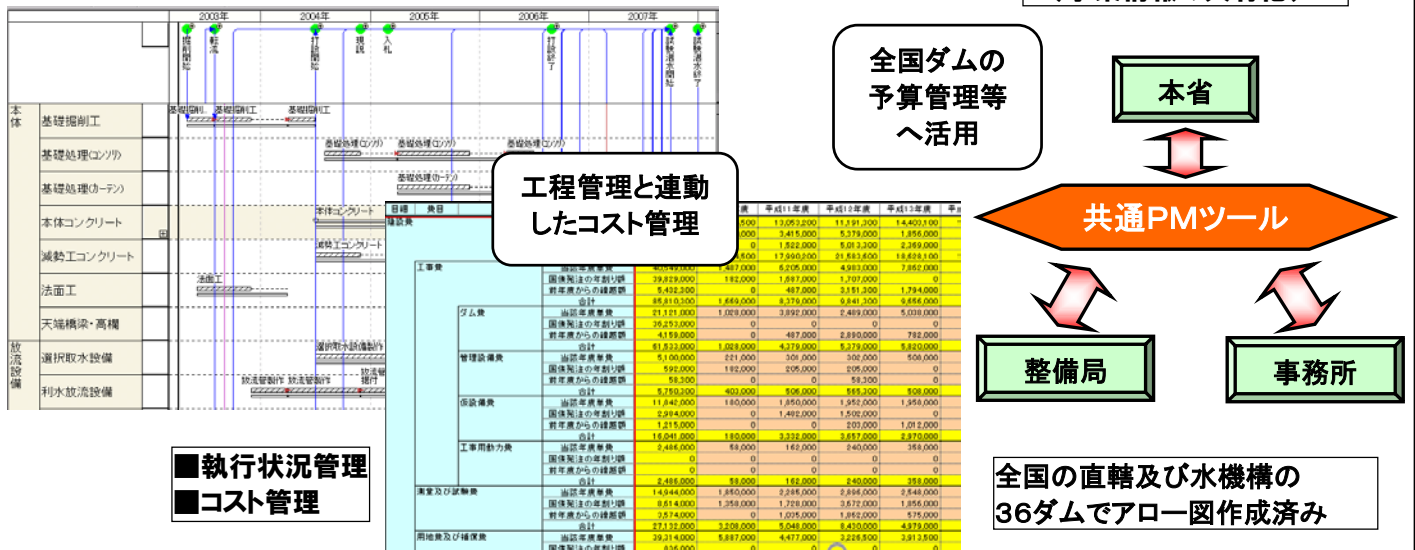
ダム事業については、社会経済情勢の変化等に伴う事業を巡る批判や新たなニーズに積極的に応えるべく、事業マネジメントの徹底・透明性の確保、より効率的な予算執行、コスト削減の新たな取り組み、環境への配慮、既存ダムの活用等の取り組みを通じて、ダム事業改革を推進する。

事業マネジメントの徹底・透明性の確保

★工程・コスト管理を徹底するための工程コスト統合管理システム(共通PMツール)を構築

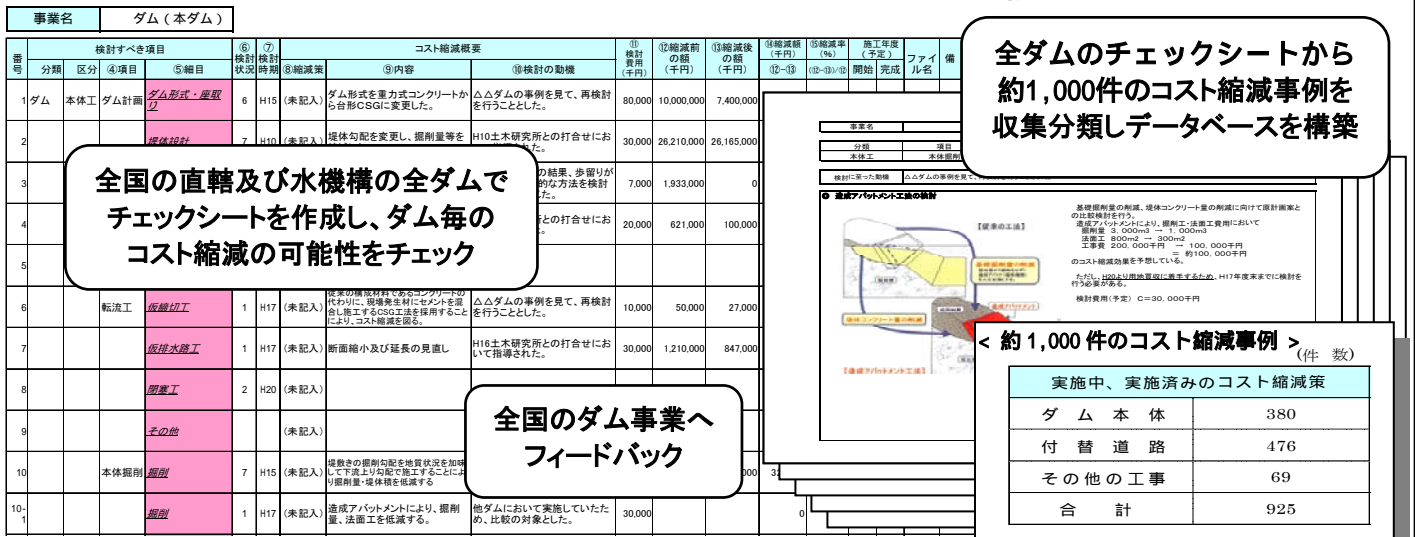
- アロー図による工程管理
- クリティカルパスの把握

- 各部門における共有管理(事業情報の共有化)



計画・設計・施工等あらゆる段階でのコスト削減

★コスト削減への取り組みを全ダムに徹底するコスト削減マネジメントシステムを構築



★個別ダムにおいても、新たな入札契約方式の導入等(ハツ場ダム、湯西川ダム、徳山ダム、大滝ダム)等
★コスト削減額等は、ダム間流用の弾力的実施などにより、ダム事業全体で有効に活用

(2) 政策評価及び個別公共事業の評価について

平成 14 年 4 月に「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(行政評価法)が施行され、法律上の明確な枠組みに基づいて政策評価を実施。また、同法に基づき、国土交通省政策評価基本計画を策定し、

政策アセスメント(事前評価)

新規施策について、必要性・効率性・有効性を厳しくチェックした上で施策を企画立案

政策チェックアップ(業績測定)

国民の目から見てより分かりやすいものとなるよう、成果(アウトカム)で政策を評価

政策レビュー(プログラム評価)

国民の関心の高いテーマ等を選定し、政策の見直し、改善につながる総合的な分析・評価を実施

の 3 つの評価によるマネジメントサイクルを確立。

また、個別公共事業の実施においては、新規事業採択時評価、再評価について、同基本計画に基づき実施。

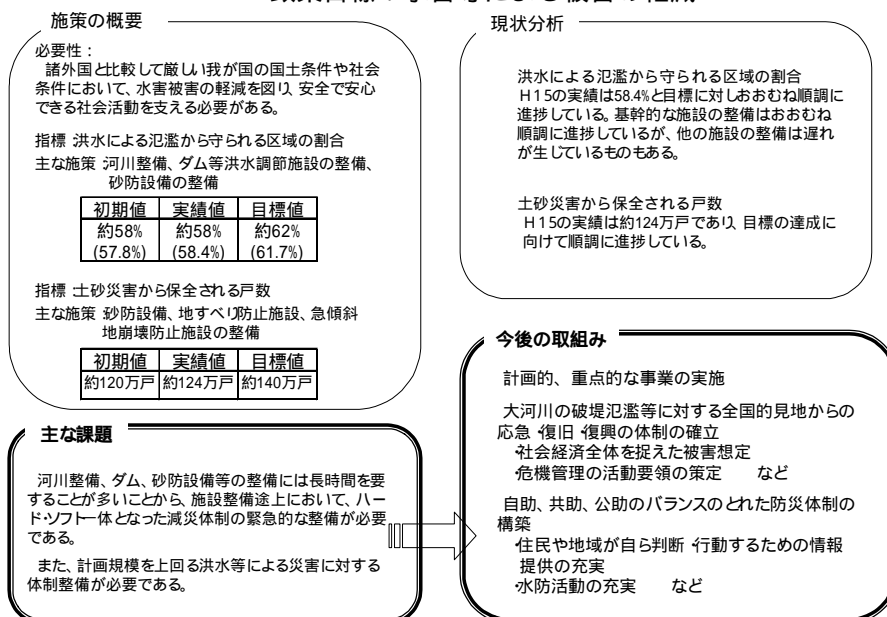
政策アセスメント(事前評価)の概要

新規・拡充施策等について、必要性・効率性・有効性の観点から厳しくチェックし、真に必要な施策を企画立案。例えば必要性の観点からは、目標と現状の乖離の把握や、その原因分析・課題の特定を行い、具体的施策を提案。

政策チェックアップ(業績測定)の概要

毎年度末を目途に、事業実施により国民等にどのような効果がもたらされるのかをできるだけ直接的に表す業績指標(アウトカム指標)の測定を行い、指標と施策に関わる現状を分析することにより、成果の進捗状況、課題や今後の方向性等を評価し、その結果を予算等に反映。

政策目標：水害等による被害の軽減



【政策チェックアップの例】

政策レビュー（プログラム評価）の概要

既存施策について、国民の関心の高さ、政策課題として重要度等の観点からテーマを選定。第三者から助言等を求めながら、総合的で掘り下げた分析・評価を実施し、今後の政策の見直し、改善につなげる。

H16 政策レビュー河川局関係テーマ

- ・ 今後の物流施策の在り方（H16）
- ・ バリアフリー社会の形成（H16～H17）
- ・ 直轄工事のゼロエミッション対策（H16～H17）
- ・ プレジャーボートの利用改善（H16～H17）
- ・ 国土交通行政におけるテロ対策の総合点検（H16～H17）

個別公共事業の評価

平成17年度においても、引き続き河川局所管事業について新規事業採択時評価や再評価等を実施し、公共事業の効率的な執行及び事業実施における客観性・透明性を確保。

1 新規事業採択時評価

「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について新規事業採択時評価を実施。

事業費を新たに予算化しようとする事業
ダム事業の実施計画調査費を新たに予算化しようとする事業

2 再評価

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業
ダム事業の実施計画調査費が予算化後5年間が経過している事業
再評価実施後5年間が経過している事業
社会的状況の急激な変化、技術革新等により再評価実施主体等が再評価の必要があると判断した事業

3 事後評価

「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」に基づき、平成15年度より本格実施。

4 評価結果等の公表

原則として、年度予算の支出負担行為の実施計画が承認された後、評価結果等についてインターネット等を通じて公表。ただし、個別箇所で予算内示をされる事業（ダム事業）については、概算要求書の財務省への提出時及び政府予算案の閣議決定時に公表。

（詳細については、<http://www.mlit.go.jp/river/gaiyou/hyouka/index.html> 参照）

なお、上記1～3に係る評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、費用対効果分析については、「治水経済調査マニュアル（案）」等に基づき実施。

5 ダム事業の評価結果等

新規事業採択時評価

事業段階の移行に伴うもの

【補助事業】

事業名 事業主体	水系名 河川名	位置	B / C
五名ダム再開発事業 香川県	湊川水系 湊川	香川県東かがわ市	1.4

再評価

再評価実施状況

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果			
	5年未 着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継 続 うち継続見直し	中止	評価手 続き中	
ダム事業	直轄・機構事業	1		4	4	9	8		1	
	補助事業等	2		10	2	14	13	1		1
	合計	3		14	6	23	21	1	1	1

注1 平成17年度概算要求に向けた再評価において、既に実施した21事業を含む。

注2 再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）を経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

以下、中止事業の再評価結果等を記載。

その他の事業の再評価結果等の詳細は、

<http://www.mlit.go.jp/river/gaiyou/hyouka/index.html> 参照。

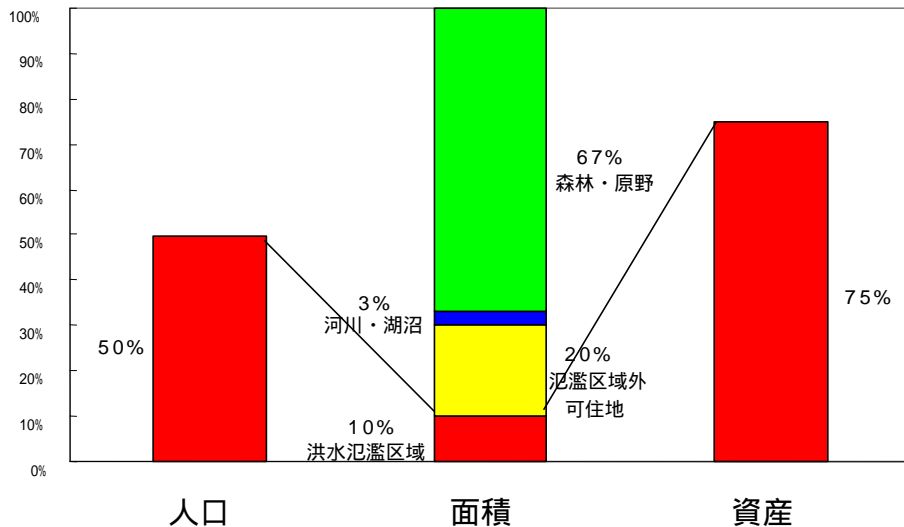
中止事業の再評価結果等【直轄事業】

事業名 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/ C	その他の指標による評 価	局 対 応 方 針	経緯	決定理由等	本 省 方 針
			総便益 (億円)	便益の主な 根拠							
木曾川流水総合改善事業 中部地方整備局	その他	23.5	33.2	魚道の効果を代替法により算定する。 算定結果：33.2億円	25.3	1.3	・本事業は今渡ダム及び久瀬ダムに魚道を設置するものであるが、今渡ダムの魚道設置後、H14年には約74万匹(年推定値)のアユの遡上が確認されている。 ・「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」により久瀬ダム下流の魚道の改築が進み、遡上が困難な区間の解消がされ、「河川水辺の国勢調査(魚介類)」で確認された種数の総和が約1割増加している。	中止	H15.7.31 中部地方整備局事業 評価監視委員会(1回) H16.12.14 中部地方整備局事業 評価監視委員会(3回) H16.12.14 対応方針(案)提出	前回は再評価を実施した平成15年8月から、事業を巡る社会情勢等の変化があったため、評価を行ったところ、流況改善効果が期待できる施策の見通しがついたこと及び、事業実施にあたりできるだけ経済的なものとするべく検討を行ってきたが、全体事業費が大幅に増額となることが明らかとなり、事業費に見合う十分な投資効果の期待ができないことが明らかとなった。以上のことから、久瀬ダムに魚道を設置することについては、取りやめるとし、事業を中止する。	中止

(参考資料)

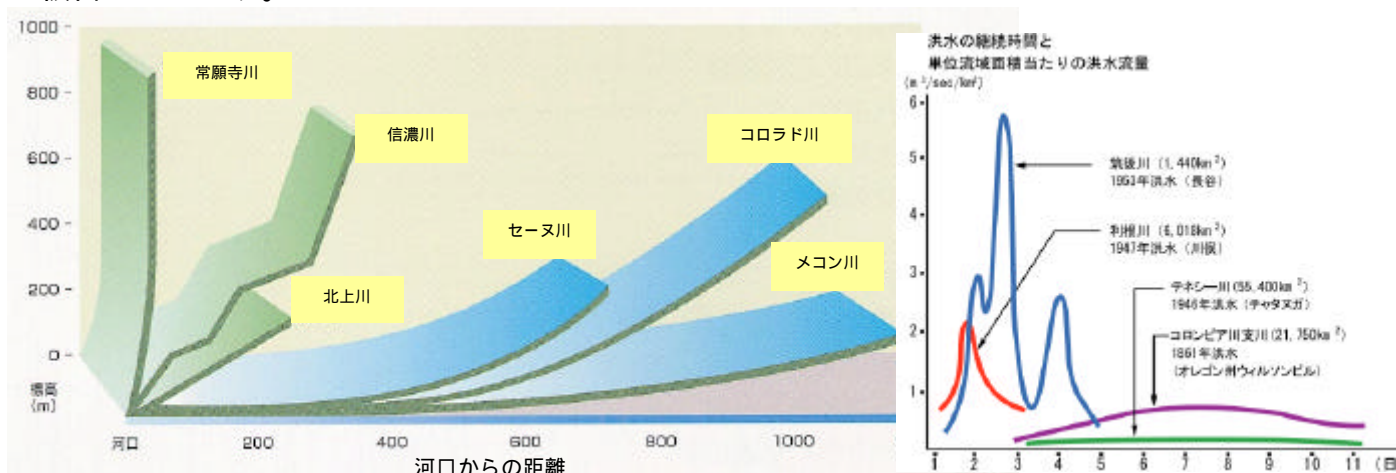
1. 災害に対して非常に脆弱な国土構造

我が国においては、国土面積の約1割にすぎない洪水氾濫区域に、5割の人口、4分の3の資産が集中。ひとたび洪水が発生すれば、被害は深刻なものとなる。



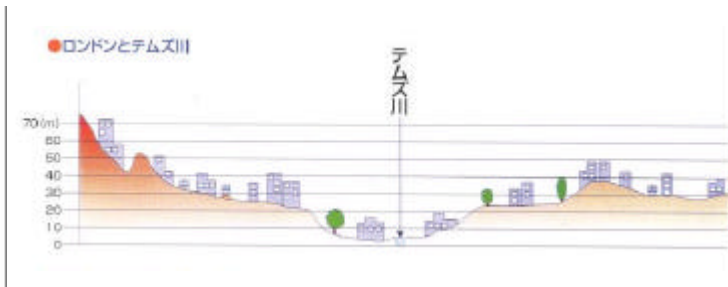
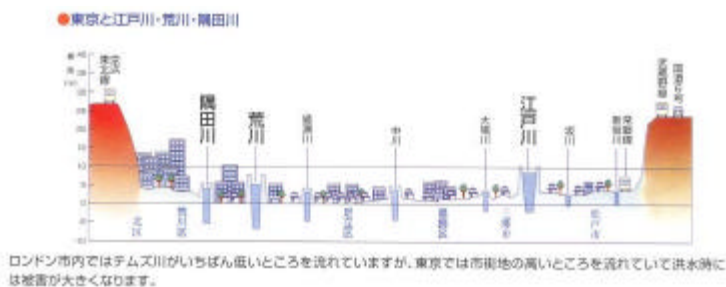
【日本の国土利用状況】

また、日本の河川は急勾配なため、大雨が降れば上流から下流へと一気に流れ大きな被害をもたらす。

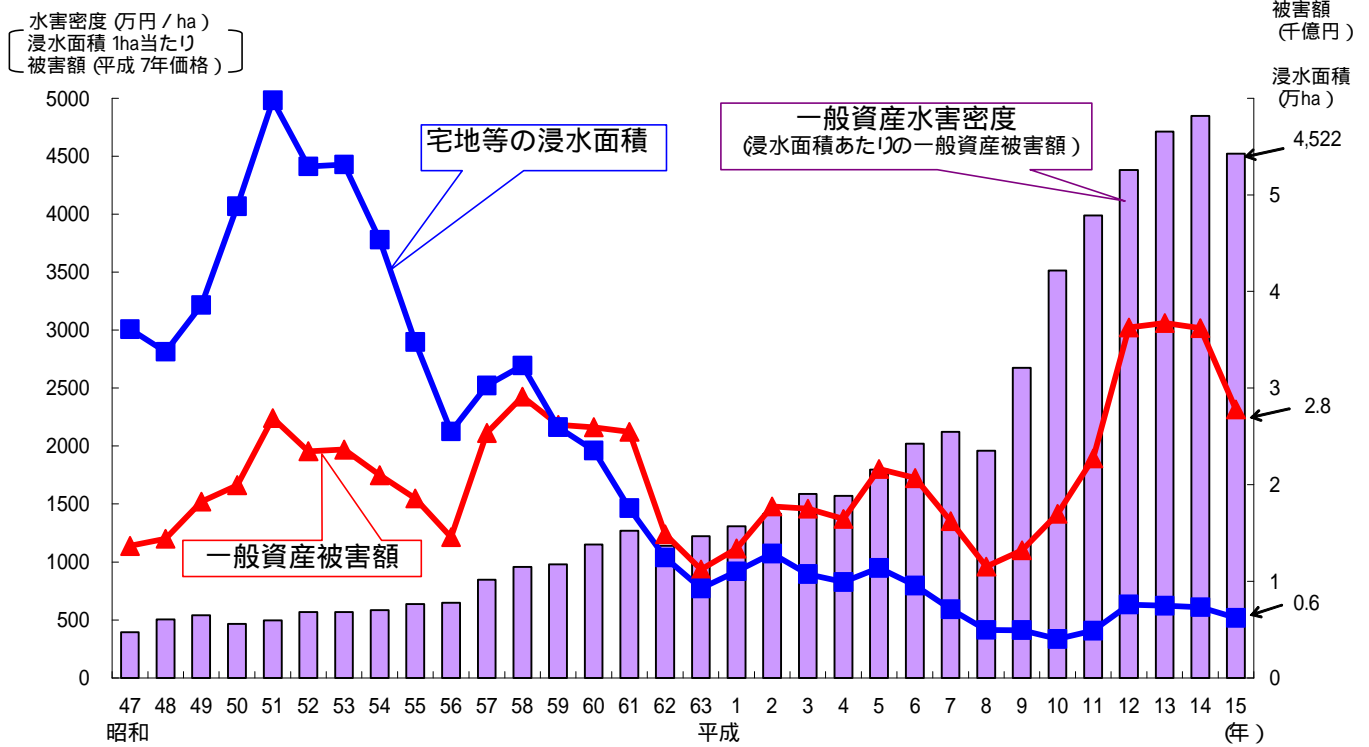


【わが国と諸外国の河川勾配比較】

日本の都市の大部分は、洪水時の河川水より低いところにあり、洪水の被害を受けやすい。



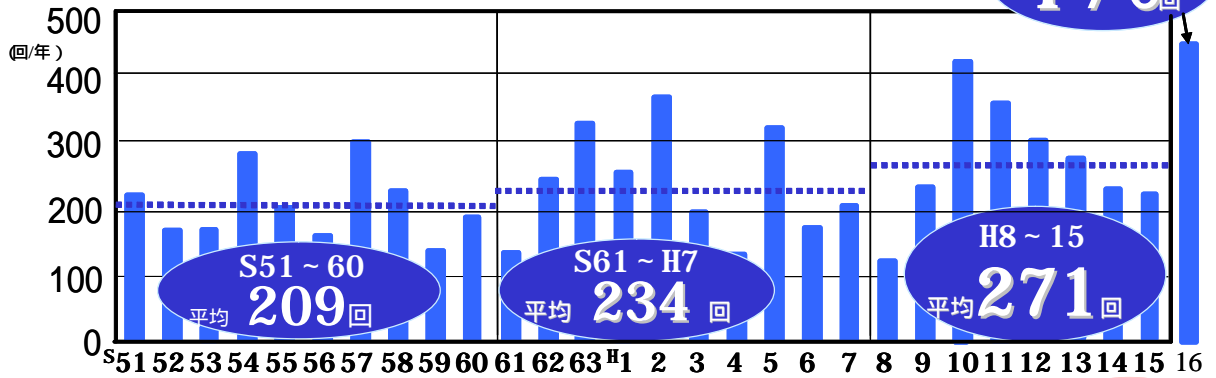
浸水面積は減ってきているが、都市化の進展により一般資産被害が増大。



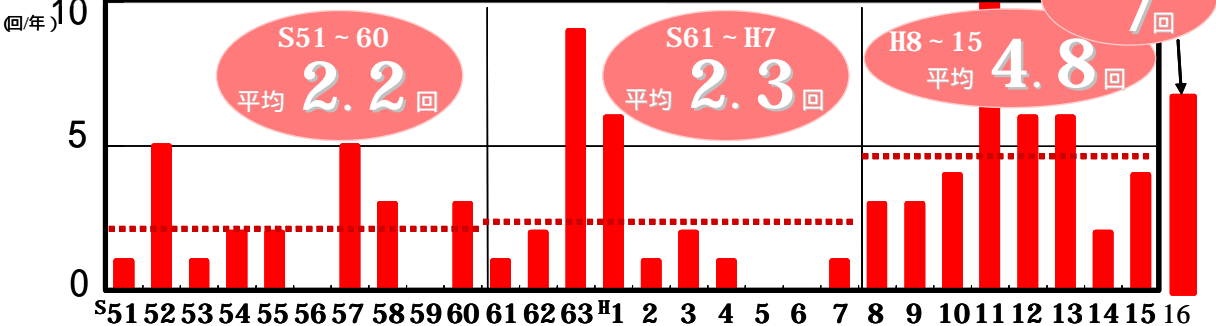
注1) 値は、過去五箇年の平均値である。
 注2) 一般資産被害額及び水害密度は、営業停止損失を含む。
 注3) 国土交通省河川局「水害統計」
 注4) 平成15年は、速報値である。

1時間に100mmを越す雨量を記録するようなゲリラ的豪雨の頻発傾向が継続。
 今年も、7月に大きな被害をもたらした新潟・福島豪雨において栃尾市で58mm、
 福井豪雨において足羽郡美山町で観測史上最大の96mmを記録。

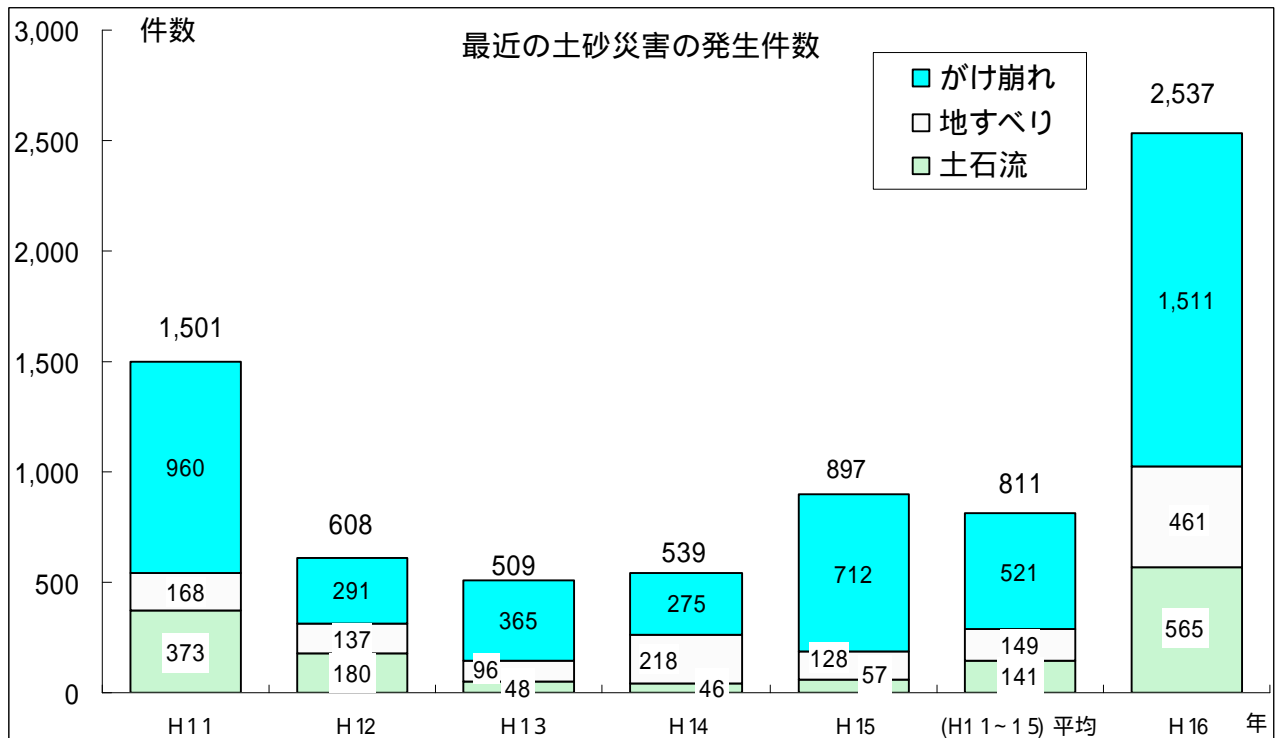
1. 時間雨量 50mm以上の降雨の発生回数



2. 時間雨量 100mm以上の降雨の発生回数

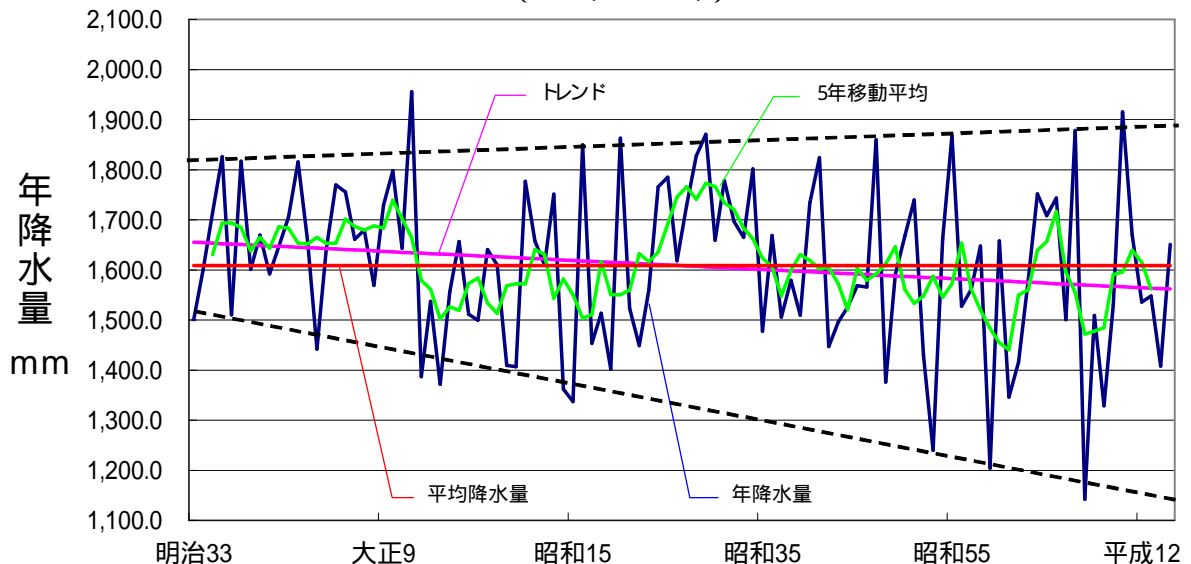


土砂災害は全国各地で多発しており、平成16年は過去最多の2,537件の土砂災害が発生。



近年、年間降水量が減少傾向となっているとともに、少雨と多雨の開きが大きくなっており、渇水に対する安全性が低下。

【日本の年降水量の経年変化】 (1900年～2003年)



(注)1. 気象庁資料に基づいて国土交通省水資源部で試算。全国51地点の算術平均値。
 地点名：旭川 網走 札幌 帯広 根室 寿都 秋田 宮古 山形 石巻 福島 伏木 長野 宇都宮 福井 高山 松本 前橋 熊谷 水戸 敦賀 岐阜 名古屋 飯田 甲府 津 浜松 東京 横浜 境 浜田 京都 彦根 下関 呉 神戸 大阪 和歌山 福岡 大分 長崎 熊本 鹿児島 宮崎 松山 多度津 高知 徳島 名瀬 石垣島 那覇

琵琶湖大渇水 (S14)
 東京オリピック大渇水 (S42)
 長崎渇水 (S48)
 高松砂漠 (S53)
 福岡渇水 (S59)
 全国冬渇水 (S62)
 西日本冬渇水 (S61)
 首都圏渇水 (H6)
 列島渇水 (S39)

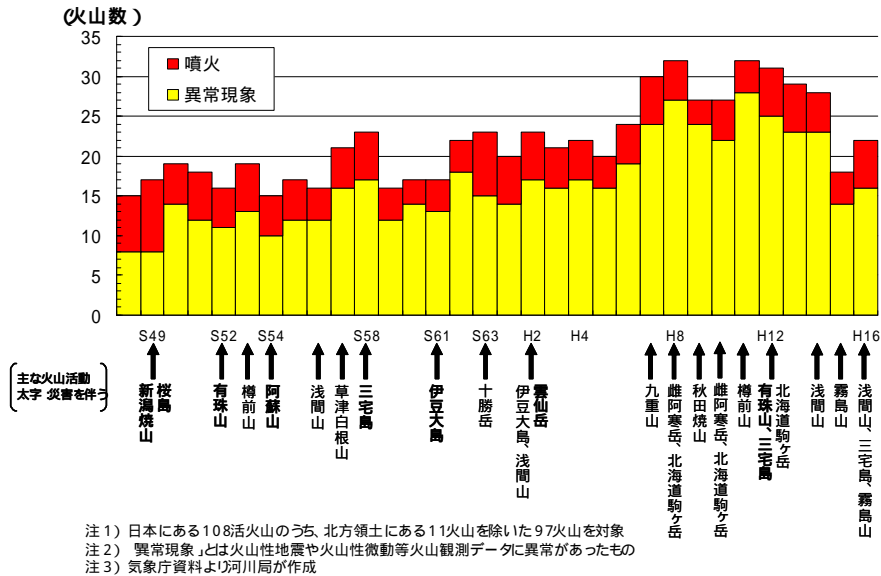
出典：「日本の水資源」(国土交通省土地・水資源局水資源部) に河川局が加筆

世界に占める日本の国土面積は、0.25%であるにもかかわらず、マグニチュード6以上の地震回数は22.9%、活火山数は7.1%にものぼる地震・火山大国である。

浅間山、霧島等で活発な火山活動が続いているほか、三宅島では長期間の火山ガスの放出により予想を上回る枯死木が発生しており、住民の帰島にあわせて一層の土砂災害対策が必要となっている。

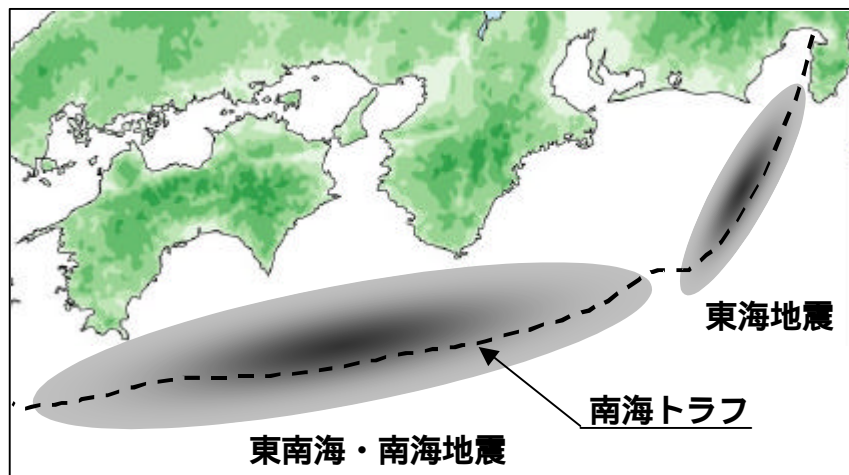


【浅間山の噴火状況（平成16年9月）】



【年別の火山活動状況】

東海地震はいつ起きてもおかしくない状況にあり、東南海・南海地震は今世紀前半にも発生するおそれがあり、両地震とも発生した場合には甚大な被害が想定されることから、既存の施設を活用して、緊急的に防災機能を確保することが必要となっている。



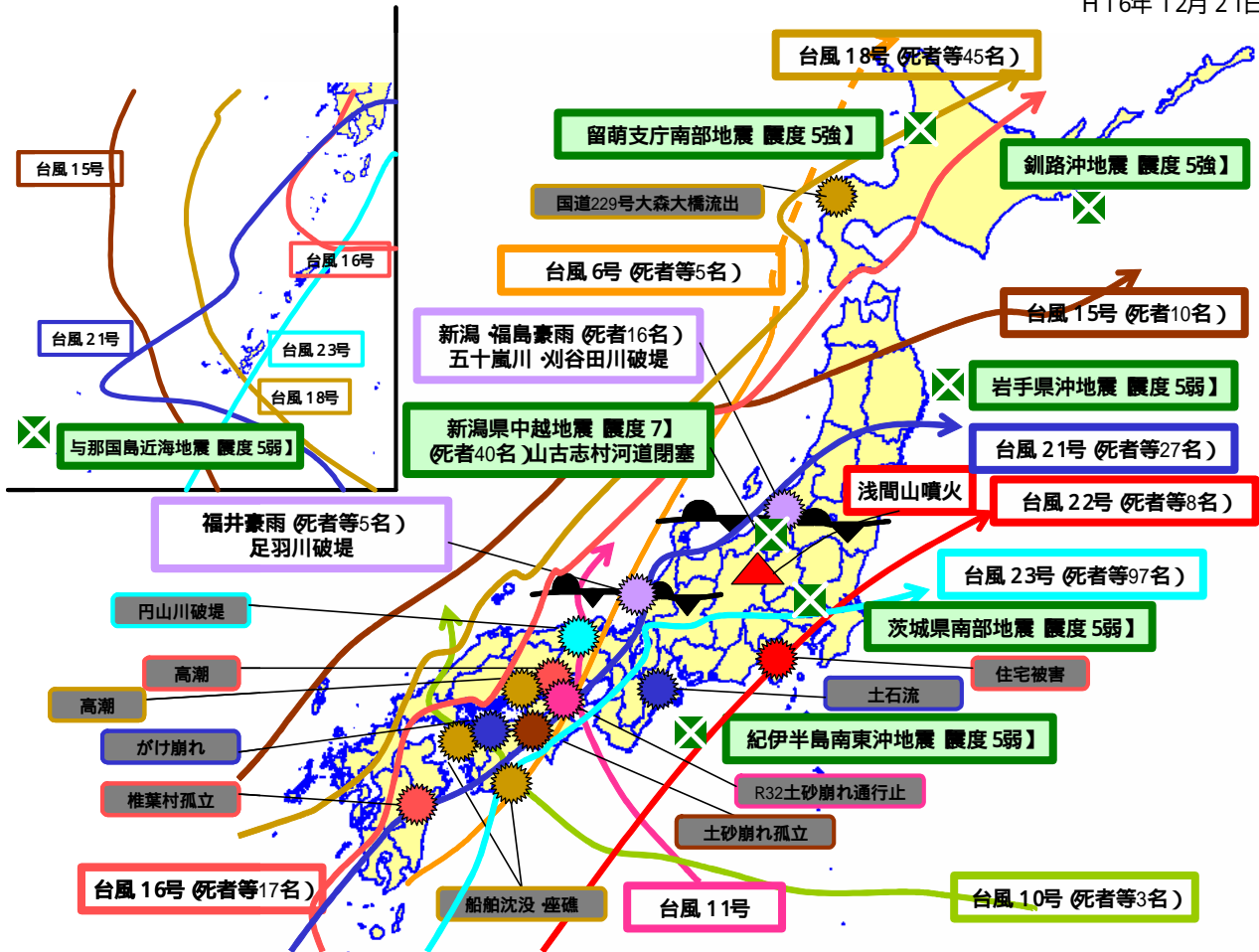
〔過去の主な南海トラフでの地震・津波被害〕

1498年	明応地震(M8.2~8.4)	死者 4万人以上
1707年	宝永地震(M8.6)	死者 5,049人
1854年	安政南海地震(M8.4)	死者 2,658人
1944年	東南海地震(M7.9)	死者 1,251人
1946年	南海地震(M8.0)	死者 1,330人

2. 平成16年度に発生した災害について

全国の自然災害の発生状況

H16年 12月 21日現在



主な災害による死者・行方不明者等 災害別総括表

事象	月日	消防庁調 死者数・ 行方不明者数 人	住家被害				
			全壊 棟	半壊 棟	一部損壊 棟	床上 棟	床下 棟
台風6号	6月18日～22日	5	1	2	149	1	41
新潟・福島豪雨	7月12日～13日	16	70	5,354	94	2,149	6,208
福井豪雨	7月17日～18日	5	66	135	229	4,052	9,674
台風10号 台風11号	7月29日～8月2日(10号) 8月5日(11号)	3	12	15	65	218	2,420
台風15号	8月17日～20日	10	17	23	212	695	2,339
台風16号	8月27日～31日	17	29	95	7,037	16,799	29,767
台風18号	9月4日～8日	45	109	848	42,183	1,598	6,762
台風21号	9月25日～30日	27	79	273	1,936	5,798	13,883
台風22号	10月7日～9日	8	167	244	4,495	1,247	3,592
台風23号	10月18日～21日	97	773	7,321	10,235	13,751	39,007
風水害計	-	233	1,323	14,310	66,635	46,308	113,693
地震			住家被害				
事象	月日	消防庁調 死者数・ 行方不明者数 人	全壊 棟	半壊 棟	一部損壊 棟	床上 棟	床下 棟
新潟県中越地震	10月23日	40	2,842	10,568	88,524	-	-
風水害 地震計	-	273	4,165	24,878	155,159	46,308	113,693

(1) 平成 1 6 年 7 月 新 潟 ・ 福 島 豪 雨

気象・降雨概要

7月12日夜から13日にかけて、日本海から東北南部に停滞する梅雨前線の活動が活発化し、新潟・福島の両県で豪雨となった。特に13日朝から昼過ぎにかけて、新潟県長岡地域・三条地域を中心に非常に激しい雨が降り、13日の日降水量は、新潟県栃尾市で421mmに達するなど、長岡・三条地域の一带でこれまでの最大日降水量の記録を上回った。

- ・ 栃尾観測所（气象台）における7月の平均月降水量は243mmのため、1日で2ヶ月分の降水量に近い雨が降った。
- ・ 信濃川下流で見ると、帝石橋地点における流域平均での2日雨量は約270mmに達した。この値は昭和53年6月に記録した335mm/2日に次ぐ戦後2番目の大雨であった。

被害の状況



【はん濫水の勢いにより押し流された車
（新潟県三条市）】



【複数箇所でも同時発生した地すべり
（新潟県三島町）】



【破堤により流失した家屋
（新潟県中之島町）】



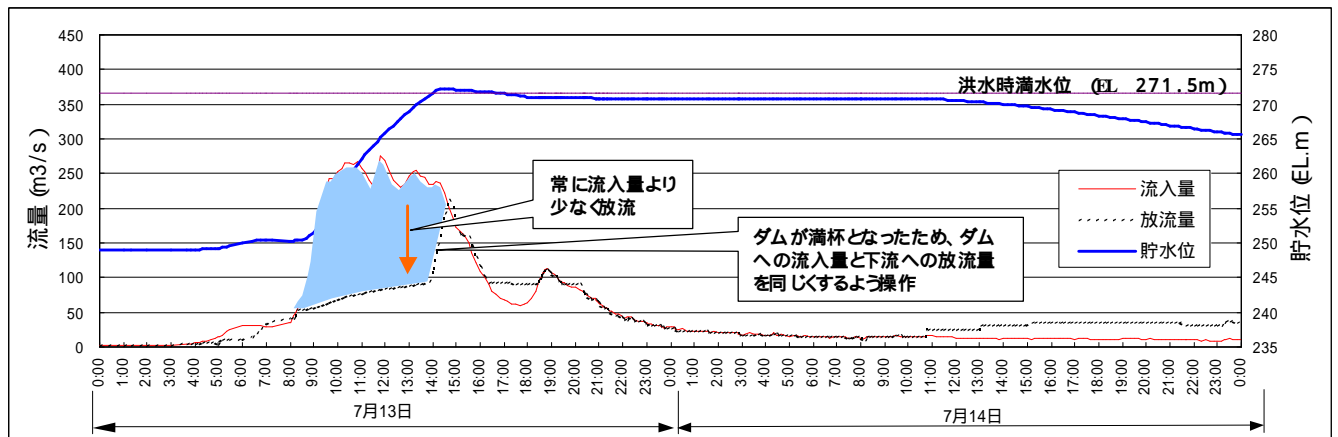
【浸水により使用不能となった家財等
（新潟県中之島町）】

【新潟県】 死者 15 名
 床上浸水 2,141 棟、床下浸水 6,118 棟
 家屋全壊 70 棟、半壊 5,354 棟、一部破損 94 棟
 公共土木施設被害：河川 1,053 件等（1月14日現在被害報告）
 土砂災害発生件数 232 件

【福島県】 死者 1 名
 床上浸水 8 棟、床下浸水 90 棟
 公共土木施設被害：河川 379 件等（1月14日現在被害報告）
 土砂災害発生件数 12 件

ダムによる洪水調節効果

信濃川水系刈谷田川においては、刈谷田川ダムで $193\text{m}^3/\text{s}$ （最大流入量 $275\text{m}^3/\text{s}$ 放流量 $82\text{m}^3/\text{s}$ ）を調節しており、約 $325\text{万}\text{m}^3$ の洪水を貯留し、下流の氾濫量の軽減に寄与した。

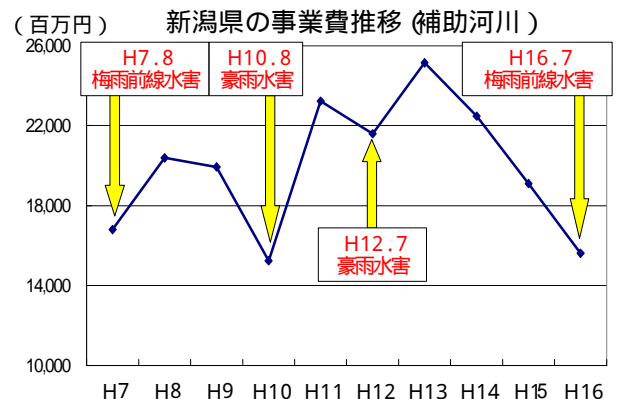
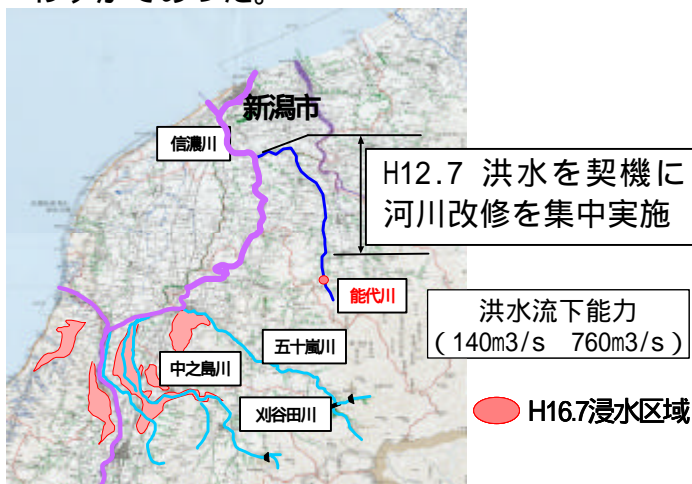


刈谷田川 刈谷田川ダムの洪水調節状況

河川改修事業の効果

新潟県の河川改修は、これまでも水害の発生にあわせた集中的な予算投入を実施。毎年度の予算は大きく変動するため、機動的な予算投入は補助制度によりはじめて可能。

刈谷田川等の流域と同様に多量の降雨があった能代川では、平成12年7月水害を契機に集中的な河川改修を実施した結果、今回、当時よりも大きな降雨があったが被害はわずかであった。



(2) 平成 1 6 年 7 月 福 井 豪 雨

気 象 ・ 降 雨 概 要

7 月 1 7 日 夜 从 1 8 日 に か け て、活 発 な 梅 雨 前 線 が 北 陸 地 方 を ゆ っ く り と 南 下 し た の に 伴 い、福 井 県 や 岐 阜 県 で 大 雨 と な っ た。特 に、1 8 日 朝 从 昼 前 に か け て 福 井 県 で 非 常 に 激 し い 雨 が 降 り、美 山 町 で は 1 時 間 に 9 6 m m の 猛 烈 な 雨 が 降 り、総 降 水 量 は 7 月 の 月 降 水 量 の 平 年 値 (2 3 6 . 7 m m) を 上 回 る 2 8 5 m m と な っ た。ま た、福 井 県 で は 1 8 日 の 日 降 水 量 1 9 7 . 5 m m を 観 測 し た。

被 害 の 状 況



【九頭竜川水系足羽川の破堤状況
(福 井 県 福 井 市)】



【破堤によるはん濫水により損壊した
家屋 (福 井 県 池 田 町)】



【市街地を貫流するはん濫水
(福 井 県 美 山 町)】

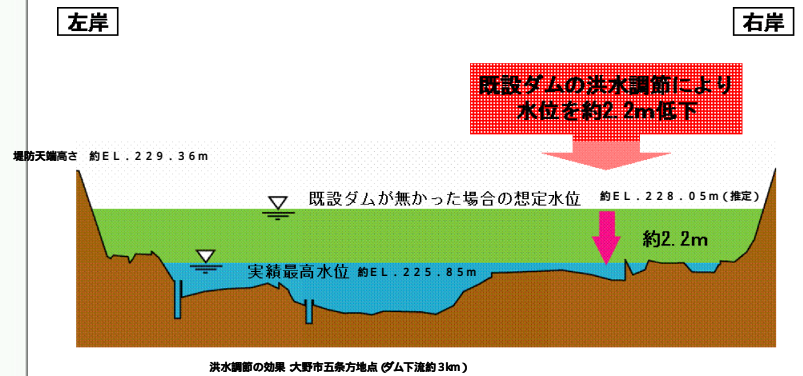
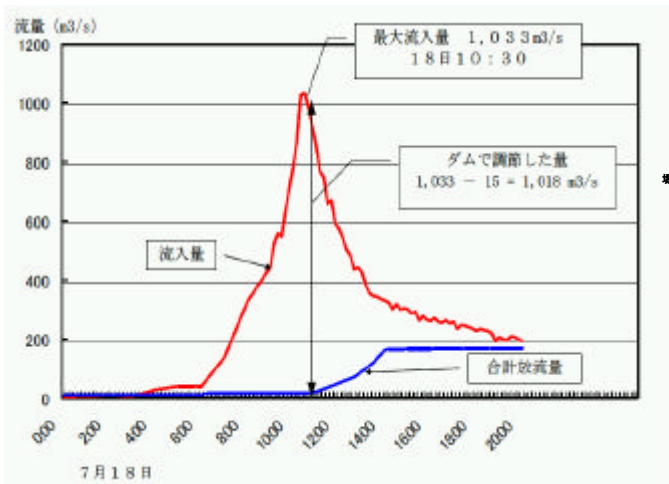


【土石流により損壊した家屋
(福 井 県 今 立 町)】

【福井県】 死者 4 名、行方不明者 1 名
床上浸水 4,052 棟、床下浸水 9,674 棟
家屋全壊 66 棟、半壊 135 棟、一部破損 229 棟
公共土木施設被害：河川 416 件等 (1 月 1 4 日 現 在 被 害 報 告)
土砂災害発生件数 123 件

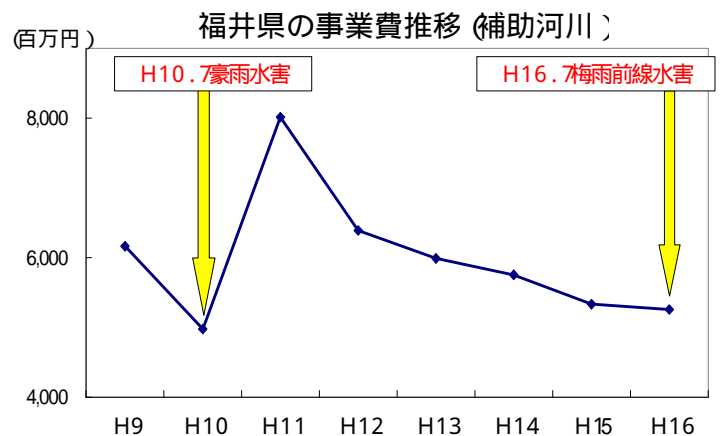
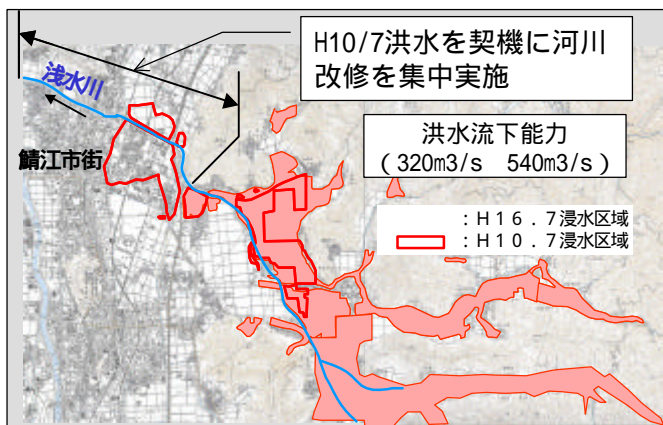
ダムによる洪水調節効果

福井豪雨において、九頭竜川水系の洪水調節機能を有する既設ダムは大きな治水効果を発揮した。なかでも真名川においては、昭和54年の管理開始以来最大となる流入量を記録したが、その洪水の殆どをダムで調整することにより、下流河川の水位を下げる事ができた。もし、ダムがなかったら大野市五條方地点では、水位が堤防天端からあと1.31m下まで達していたものと想定される。ダムにより約2.2mの水位低減効果があった。



河川改修事業の効果

福井県の河川改修は、これまでも水害の発生にあわせた集中的な予算投入を実施。毎年度の予算は大きく変動するため、機動的な予算投入は補助制度によりはじめて可能。この結果、改修区間では平成10年7月洪水の雨量を上回った平成16年7月洪水でも浸水被害を防止したが、上流の未改修区間では甚大な浸水被害が発生。



効果を発揮した砂防設備

集中豪雨により多くの土砂災害が発生した一方で、砂防設備においては上流で発生した土石流や流木を捕捉するなど、その効果の発現により、多くの災害や被害の拡大を未然に防ぐことができた。



【鋼製砂防えん堤が土石流及び流木を捕捉し被害を未然に防止 (福井県今立町)】

(3) 平成 1 6 年 台 風 1 6 号

気象・降雨概要

台風 1 6 号は、強い勢力を維持しながら、8 月 3 0 日 9 時頃、鹿児島県串木野市付近に上陸し、九州地方及び中国地方を縦断しながら北上し、日本海を通過後 3 1 日には北海道の苫小牧市に再上陸し、オホーツク海へ抜けた。

宮崎県えびの市では 8 0 0 mm を越える大雨となり、各地で暴風・高潮・浸水などの被害をもたらした。

被害の状況



【高潮により浸水した市街地
(香川県高松市)】



【高潮により浸水した市街地
(鹿児島県笠利町)】



【河岸決壊により流されそうになって
いる家屋(宮崎県椎葉村)】



【土石流により損壊した家屋
(愛媛県西予市)】

死者 1 4 名、行方不明者 3 名

床上浸水 1 6,7 9 9 棟、床下浸水 2 9,7 6 7 棟

家屋全壊 2 9 棟、半壊 9 5 棟、一部破損 7,0 3 7 棟

公共土木施設被害：河川 1,8 5 3 件、海岸 7 2 件等(1 月 1 4 日現在被害報告)

土砂災害発生件数 1 1 8 件

（４）平成１６年台風１８号

気象・降雨概要

８月２８日９時にマーシャル諸島近海で発生した台風１８号は、日本の南海上を北西に進み、９月５日に大型の非常に強い勢力で沖縄本島地方を通過した後、東シナ海を北上し、進路を北東に変え、７日９時半頃、長崎県長崎市付近に上陸して九州北部を横断した。７日午後には山陰沖に達し、日本海を加速しながら北東に進み、８日朝には北海道西海上を北上し、１５時に宗谷海峡で温帯低気圧となった。

この台風により、沖縄地方、九州地方、中国地方、北海道地方などで最大瞬間風速５０ｍ／ｓ以上の猛烈な風を観測し、多くの地点で強風の記録を更新した。

また、九州地方の一部では９００ｍｍを越える大雨を観測した所があった。さらに瀬戸内海沿岸、西日本から北日本にかけての日本海沿岸などで高潮による被害が発生した。

被害の状況



【高潮・波浪により洗掘された河岸
（広島県広島市）】



【洪水が民家に押し寄せている状況
（宮崎県西米良村）】



【暴風雨による越波（広島県広島市）】



【がけ崩れにより損壊した家屋
（広島県筒賀村）】

死者４１名、行方不明者４名

床上浸水１,５９８棟、床下浸水６,７６２棟

家屋全壊１０９棟、半壊８４８棟、一部破損４２,１８３棟

公共土木施設被害：河川７８６件、海岸８４件等（１月１４日現在被害報告）

土砂災害発生件数７８件

(5) 平成 1 6 年 台 風 2 1 号

気 象 ・ 降 雨 概 要

9月21日3時にグアム島の西南西の海上で発生した台風21号は、発達しながら日本のはるか南海上を北西に進み、26日には沖縄本島と宮古島の間を通過して、東シナ海へ入った。27日以降は進路を北東に変え、29日8時半頃に鹿児島県串木野市付近に上陸した。その後、九州、四国、近畿、北陸、東北地方を通過し、30日12時に宮城県の沿岸部で温帯低気圧となった。

この台風と前線の影響により、三重県では記録的な豪雨となったほか、四国、近畿、東海地方の各地で400ミリを越える大雨となった。

被 害 の 状 況



【流木が橋梁にかかり、河道を閉塞
(愛媛県小松町)】



【土石流により損壊した家屋
(三重県宮川村)】



【浸水により一面が湖と化した市街地
(三重県海山町)】



【土石流により損壊した家屋
(愛媛県四国中央市)】

死者 26 名、行方不明者 1 名

床上浸水 5,798 棟、床下浸水 13,883 棟

家屋全壊 79 棟、半壊 273 棟、一部破損 1,936 棟

公共土木施設被害：河川 3,727 件、海岸 19 件等 (1月14日現在被害報告)

土砂災害発生件数 251 件

(6) 平成 1 6 年 台 風 2 3 号

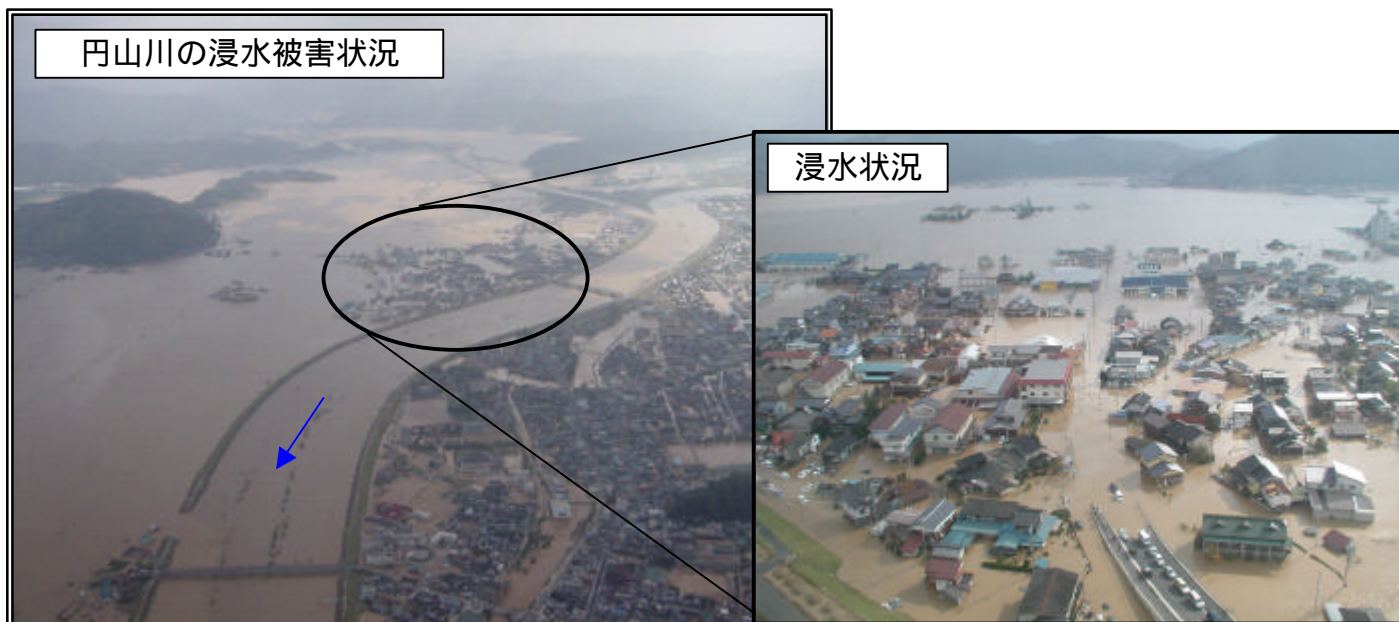
気 象 ・ 降 雨 概 要

10月13日9時にマリアナ諸島近海で発生した台風23号は、18日9時に超大型で強い勢力となって沖縄の南海上を北上した。台風は19日に沖縄本島から奄美諸島沿いに進み、20日13時頃、大型の強い勢力で高知県土佐清水市付近に上陸した後、18時前、大阪府泉佐野市付近に再上陸した。その後、東日本を横断して21日9時に関東の東海上で温帯低気圧となった。

台風と前線の影響による総降水量は、四国地方や大分県で500mmを越えたほか、近畿北部や東海、甲信地方で300mmを越え、広い範囲で大雨となった。特に、台風が西日本に上陸した20日は、九州地方から関東地方にかけての多くの地点で、これまでの日降水量の記録を上回る大雨となり、南西諸島から東日本にかけて広い範囲で暴風、高波となった。

被 害 の 状 況

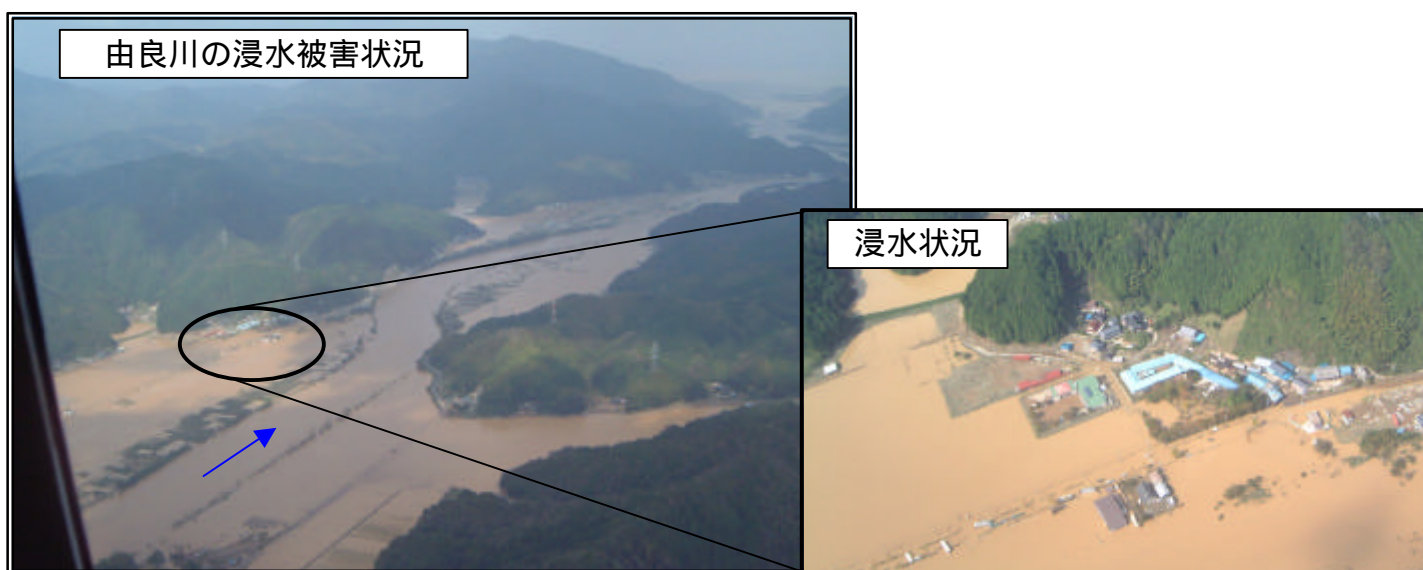
円山川の浸水被害状況



浸水状況

【円山川の破堤により市街地が広範囲に浸水（兵庫県豊岡市）】

由良川の浸水被害状況



浸水状況

【由良川のはん濫により背後地が広範囲に浸水（京都府舞鶴市）】



【破堤によるはん濫水により損壊した家屋
(兵庫県出石町)】



【河岸決壊により流失した工場
(岐阜県清見村)】



【洪水により損壊した家屋
(香川県高松市)】



【土砂等の流出により損壊した家屋
(京都府宮津市)】



【土石流により損壊した家屋や車両
(岡山県玉野市)】



【高潮により損壊した家屋等
(高知県室戸市)】

死者 94 名、行方不明者 3 名
床上浸水 13,751 棟、床下浸水 39,007 棟
家屋全壊 773 棟、半壊 7,321 棟、一部破損 10,235 棟
公共土木施設被害：河川 9,828 件、海岸 43 件等 (1 月 14 日現在被害報告)
土砂災害発生件数 800 件

(7) 新潟県中越地震

概要

10月23日17時56分頃、新潟県中越地方の深さ約13kmでマグニチュード6.8(暫定値)の地震が発生し、新潟県の川口町で震度7、小千谷市、小国町、山古志村で震度6強を観測したほか、新潟県の各地で震度6弱、東北地方から近畿地方にかけて震度1から5強を観測した。

その後、23日18時11分にマグニチュード6.0(震度6強)、その23分後の18時34分にマグニチュード6.5(震度6強)を19時45分にはマグニチュード5.7(震度6弱)、地震発生から4日後の27日10時40分にもマグニチュード6.1(震度6弱)の余震を観測し、震度5弱以上を観測した地震は19回となり、有感回数は877回となっている。(気象庁調べ：12月28日時点)

被害の状況



【クラックが深く刻み込まれた堤防
(新潟県中之島町(刈谷田川))】



【大規模な地すべりにより発生した
土砂災害(新潟県山古志村)】



【護岸の崩壊により流されそうになっている家屋
(新潟県小千谷市(湯殿川))】

死者 40 名

家屋全壊 2,842 棟、半壊 10,568 棟、一部破損 88,524 棟

公共土木施設被害：河川 413 件等(1月14日現在被害報告)

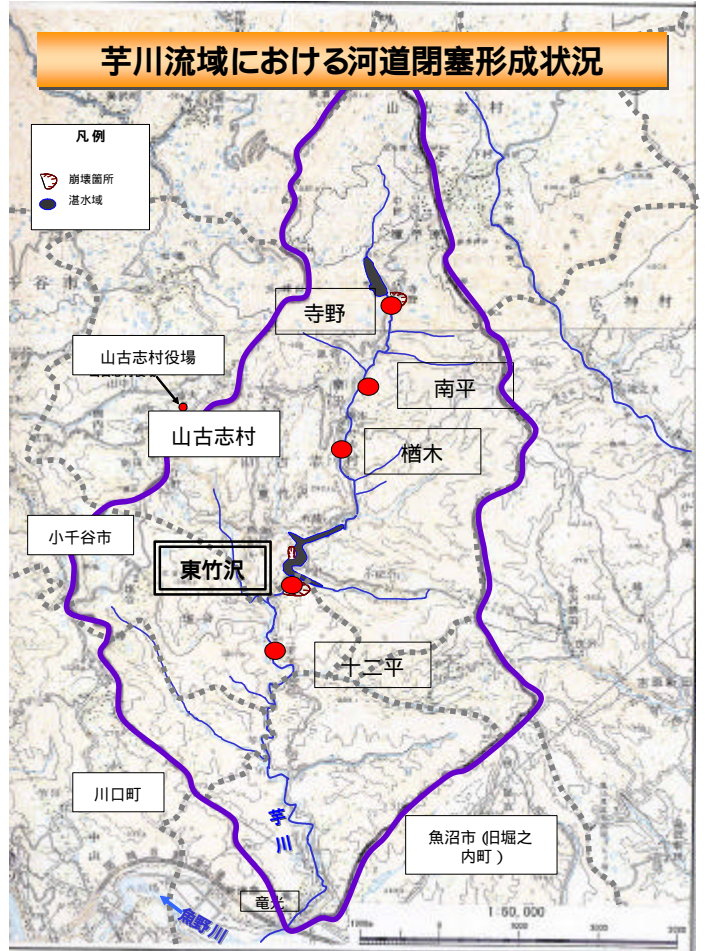
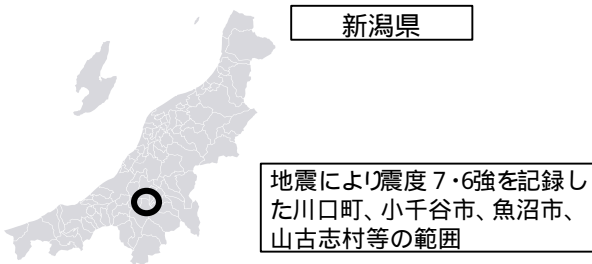
土砂災害発生件数 225 件

芋川流域の河道閉塞対策について

新潟県中越地震にて大規模な崩壊が多数発生した信濃川水系芋川流域では5箇所にて河道閉塞が発生し、集落が水没する等の大きな被害が発生した。

そのうち大規模な寺野地区（最大湛水量約40万m³）と東竹沢地区（最大湛水量約260万m³）については、11月2日の新潟県からの要請を受け、5日に河道閉塞対策について直轄砂防災害関連緊急事業として実施することを決定した。

その後、現地対策を促進させるため北陸地方整備局湯沢砂防事務所内に「芋川河道閉塞現地対策室」を設置し、また、河道閉塞をはじめとする芋川流域で発生した甚大な土砂災害に対し、抜本的な対策等を検討するため、学識者、行政関係者、北陸地方整備局からなる「芋川河道閉塞対策検討委員会」を設置した。河道閉塞への対策としてせき止められた水の越流による閉塞土塊の決壊防止の観点から監視体制の整備を行うとともに排水ポンプや仮排水路の設置等の整備を行っている。



河道閉塞対応状況 (東竹沢地区)

河道閉塞状況 (10/25)



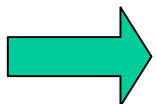
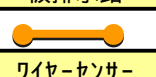
【地すべり土塊により閉塞した芋川 (地震発生2日後の状況)】



(11/17)



【地震後の降雨等により湛水位は最高でEL=157.7mを記録】



(12/19)



【緊急排水等の対策により、湛水位を低下 (EL=145m) させるとともに仮排水路を設置】

3. 森林の水源涵養機能について

わが国の森林面積は国土面積の約7割を占め、過去100年間で大きな変化はなく、その比率は、欧米に比べ高い。こうした豊かな森林が存在しているにもかかわらず洪水や渇水が頻発している。

森林の洪水緩和機能については、中小洪水に一定の効果を有するものの、治水計画の対象となるような大雨の際には、森林域からも降雨はほとんど流出する（昨夏に全国各地で発生した集中豪雨や台風では、樹木を巻き込んだ山崩れが多数発生しており、このような場合には、森林の洪水緩和機能は望むべくもない）。

一方、水利用の観点からは、森林の増加は樹木からの蒸発散量を増加させ、むしろ、渇水時には河川への流出量を減少させる場合がある。

日本学術会議 答申(平成13年11月)において、森林の多面的な機能を評価する一方で、以下のとおり、森林の水源涵養機能(洪水緩和機能等)の限界についても指摘している。

- ・ 治水上問題となる大雨のときには、洪水のピークを迎える以前に流域は流出に関して飽和状態となり、降った雨のほとんどが河川に流出するような状況となることから、降雨量が大きくなると、低減する効果は大きくは期待できない。
- ・ 森林は中小洪水においては洪水緩和機能を発揮するが、大洪水においては顕著な効果は期待できない。
- ・ 流況曲線上の渇水流量に近い流況では（すなわち、無降雨日が長く続くと）地域や年降水量にもよるが、河川流量はかえって減少する場合がある。このようなことが起こるのは、森林の樹冠部の蒸発散作用により、森林自身がかんりの水を消費するからである。
- ・ あくまで森林の存在を前提にした上で治水・利水計画は策定されており、森林とダムの両方の機能が相まってはじめて目標とする治水・利水安全度が確保されることになる。

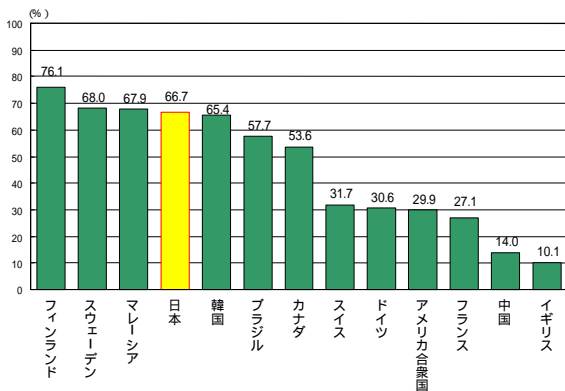


図-1 森林面積率の国際比較 出典：「世界の統計1996年版」（総務庁統計局）をもとに作成

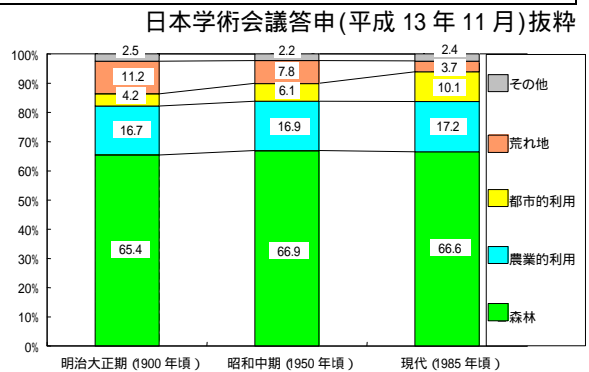


図-2 国土利用の変化 出典：アトラス 日本列島の環境変化

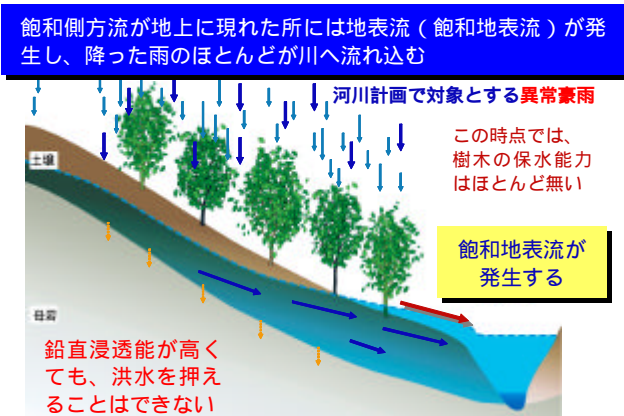


図-3 大雨時の森林斜面からの流出量 (東京大学名誉教授・福島大学教授 虫明功臣「森林斜面から渓流や河川への流出過程」より)



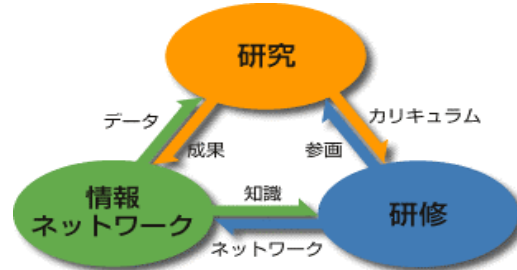
図-4 豪雨により樹木を巻き込んだ山崩れが発生 (H16.9 三重県)

日本学術会議 人文・社会科学、自然科学全分野の科学者の意見をまとめ、国内外に対して発信する日本の代表機関 昭和24年に内閣総理大臣の所轄下に「特別の機関」として設置され、中央省庁再編に伴い、総務省に設置

4 . 世界的な水問題への取り組みについて ～ユネスコセンターの設立準備等～

国際的研究拠点としてのユネスコセンター設立と流域治水技術に関する研究体制充実の一体的推進

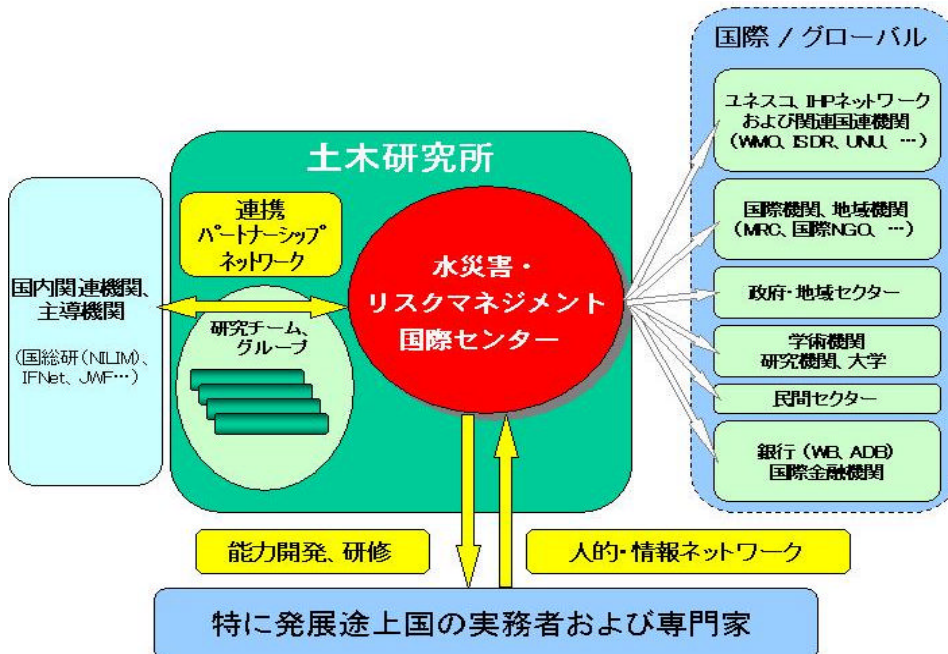
第3回世界水フォーラムを受け、我が国の治水分野での技術的蓄積を活かしたさらなる国際貢献を推進するため、独立行政法人土木研究所において洪水等の水関連災害とそのリスクマネジメントに関する国際的な研究・研修・情報ネットワーク活動を行うユネスコセンターの設立に向けて、洪水ハザードマップ等具体的な研修、国内外の関連機関と連携した水関連災害に関する研究の推進などの準備活動を展開する。



ユネスコセンターの活動

また、都市部で頻発する浸水被害の回避・軽減に資するため、異常豪雨等の雨量・水文データ等に関する流域治水統合データベースの構築など流域治水技術に関わる研究体制の充実を図る。流域治水技術の研究に際しては、ユネスコのネットワークを活用して国内外から情報収集を図ることがより効果的であり、一方、流域治水技術に関する研究成果は、最新の知見の提供を通じてユネスコセンターの研修活動に直接反映することが期待されることから、両者を一体的に推進する。

なお、センターは平成 17 年秋のユネスコ総会での承認、その後閣議決定を経た上で速やかに開設する予定である。



【世界的な水災害・リスクに関する相乗効果的リンク】

5.国土交通省政策評価基本計画に基づく政策目標毎の予算

区 分	
暮らし	
目標 2	バリアフリー社会の実現
目標 3	子育てしやすい社会の実現
目標 4	住環境、都市生活の質の向上
目標 5	アメニティ豊かな生活環境の形成
目標 6	良質で安全な水の安定した利用の確保
安全	
目標 7	水害等による被害の軽減
目標 8	地震・火災による被害の軽減
環境	
目標 14	良好な自然環境の保全・再生・創出
目標 15	良好な水環境への改善
目標 16	循環型社会の形成
活力	
目標 22	地域間交流・観光交流等内外交流の推進
共通の政策課題	
目標 27	IT革命の推進
	小 計
共通の経費等	
	合 計

(注) 1. 本表には、道路関係社会資本、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業、
2. 本表は、河川局関連の目標のみを抜粋したものである。

《関連するアウトカム指標》

暮らし

- 目標 3 ・自然体験活動拠点数
- 目標 4 ・都市空間形成河川整備率
- 目標 5 ・人々が海辺に親しむことのできる海岸の延長
都市域における水と緑の公的空間確保量
- 目標 6 ・河川の流量不足解消指数
河川における汚濁負荷削減率

安全

- 目標 7 ・洪水による氾濫から守られる区域の割合
・床上浸水を緊急に解消すべき戸数
・流下能力不足橋梁数
・ハザードマップ認知率
・土砂災害から保全される戸数
・土砂災害から保全される災害時要援護者関連施設数
・津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積
- 目標 8 ・地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消

:社会資本整備重点計画では災害時要援護者は災害弱者と記載

(単位:百万円)

平成17年度		前年度		倍率	
事業費 (A)	国費 (B)	事業費 (C)	国費 (D)	事業費 (A/C)	国費 (B/D)
106,060	67,366	124,453	76,232	0.85	0.88
15,023	8,124	13,980	7,455	1.07	1.09
2,479	1,216	1,475	702	1.68	1.73
26,230	16,893	28,139	18,105	0.93	0.93
17,780	11,019	29,820	16,520	0.60	0.67
44,548	30,114	51,039	33,450	0.87	0.90
1,292,535	779,215	1,316,151	790,466	0.98	0.99
1,259,181	760,262	1,283,237	773,558	0.98	0.98
33,354	18,953	32,914	16,908	1.01	1.12
116,314	73,541	130,727	80,736	0.89	0.91
98,006	62,254	109,179	68,152	0.90	0.91
7,513	4,465	8,134	4,749	0.92	0.94
10,795	6,822	13,414	7,835	0.80	0.87
58,284	36,826	85,872	51,234	0.68	0.72
58,284	36,826	85,872	51,234	0.68	0.72
13,240	7,795	15,651	9,580	0.85	0.81
13,240	7,795	15,651	9,580	0.85	0.81
1,586,433	964,743	1,672,854	1,008,248	0.95	0.96
1,448	30,048	1,453	33,722	1.00	0.89
1,587,881	994,791	1,674,307	1,041,970	0.95	0.95

下水道関連特定治水施設整備事業を含んでいる。

環境

- 目標 14 失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合
失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合

活力

- 目標 22 地域に開かれたダム、ダム湖活用者数
共通の政策課題
目標 27 公共施設管理用光ファイバー等収容空間ネットワークの延長

6 . 直轄・補助別事業費・国費総括表

区 分		平成 17 年 度	
		事 業 費 (A)	国 費 (B)
河 川		(741,842)	(454,169)
		715,500	440,282
	直 轄	439,580	298,031
	補 助	(302,262)	(156,138)
		275,920	142,251
河 川 総 合		(377,389)	(267,949)
		361,686	259,619
	直 轄	269,740	206,506
	補 助	(107,649)	(61,443)
		91,946	53,113
砂 防		(232,433)	(148,825)
		231,835	148,508
	直 轄	90,788	66,483
	補 助	(141,645)	(82,342)
		141,047	82,025
急傾斜地崩壊対策		(44,741)	(22,621)
		44,619	22,560
	直 轄	43	43
	補 助	(44,698)	(22,578)
		44,576	22,517
総 合 流 域 防 災	補 助	(149,085)	(72,928)
		146,755	71,763
海 岸		39,181	25,818
	直 轄	10,256	10,256
	補 助	28,925	15,562
機 械	直 轄	1,762	1,033
独 立 行 政 法 人 土 木 研 究 所	直 轄	1,448	1,448
小 計		(1,587,881)	(994,791)
		1,542,786	971,031
	直 轄	813,617	583,800
	補 助	(774,264)	(410,991)
		729,169	387,231

(単位：百万円)

前 年 度		倍 率	
事 業 費	国 費	事業費	国 費
(C)	(D)	(A / C)	(B / D)
(792,082)	(485,741)	0.94	0.93
764,325	471,250		
465,937	316,684	0.94	0.94
(326,145)	(169,057)	0.92	0.92
298,388	154,566		
(385,896)	(269,814)	0.98	0.99
369,731	261,162		
262,065	199,582	1.03	1.03
(123,831)	(70,232)	0.85	0.86
107,666	61,580		
(248,237)	(157,629)	0.94	0.94
247,419	157,201		
92,690	67,855	0.98	0.98
(155,547)	(89,774)	0.91	0.92
154,729	89,346		
(50,421)	(25,462)	0.89	0.89
50,257	25,380		
43	43	1.00	1.00
(50,378)	(25,419)	0.89	0.89
50,214	25,337		
(151,881)	(73,294)	0.99	1.00
148,552	71,761		
42,492	27,495	0.92	0.94
10,634	10,634	0.96	0.96
31,858	16,861	0.91	0.92
1,845	1,082	0.96	0.95
1,453	1,453	1.00	1.00
(1,674,307)	(1,041,970)	0.95	0.96
1,626,074	1,016,784		
834,667	597,333	0.97	0.98
(839,640)	(444,637)	0.92	0.92
791,407	419,451		

区 分		平成 17 年 度	
		事 業 費 (A)	国 費 (B)
(再掲)			
治 山 治 水		1,482,930	937,914
	直 轄	759,964	553,429
	補 助	722,966	384,485
治 水		1,372,995	876,708
	直 轄	749,665	543,130
	補 助	623,330	333,578
海 岸		39,181	25,818
	直 轄	10,256	10,256
	補 助	28,925	15,562
急傾斜地崩壊対策等		70,754	35,388
	直 轄	43	43
	補 助	70,711	35,345
都市水環境整備事業		59,856	33,117
	直 轄	53,653	30,371
	補 助	6,203	2,746
特定治水施設等整備事業		45,095	23,760
住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業	補 助	13,110	7,367
下水道関連特定治水施設整備事業	補 助	31,985	16,393
計		1,587,881	994,791
	直 轄	813,617	583,800
	補 助	774,264	410,991
災害復旧関係事業		61,490	49,847
	直 轄	19,531	19,531
	補 助	41,959	30,316
災 害 復 旧		45,795	38,692
	直 轄	17,831	17,831
	補 助	27,964	20,861
災 害 関 連		15,695	11,155
	直 轄	1,700	1,700
	補 助	13,995	9,455
合 計		1,649,371	1,044,638
	直 轄	833,148	603,331
	補 助	816,223	441,307

- (注) 1. 国費には、前年度剰余金等として17年度には、10,440百万円、前年度には、9,050百万円、前年度は、道路関係社会資本(事業費(平成17年度 49,076百万円、前年度 51,280百万円))を含んだ額である。
2. 各事業の額は、道路関係社会資本(事業費(平成17年度 49,076百万円、前年度 51,280百万円))を含んだ額である。
3. 上段()書は、特定治水施設等整備事業を含んだ場合の額である。
4. 「ダム」の事業費には本表の外に、特定事業先行調整費として平成17年度 6,993百万円を含む。
5. 「河川」には、都市水環境整備事業を含む。
6. (再掲)欄「急傾斜地崩壊対策等」には、総合流域防災事業(事業費(平成17年度 26,128百万円、前年度 14,073百万円))を含む。

(単位：百万円)			
前 年 度		倍 率	
事 業 費	国 費	事業費	国 費
(C)	(D)	(A / C)	(B / D)
1,567,365	984,497	0.95	0.95
782,758	567,817	0.97	0.97
784,607	416,680	0.92	0.92
1,445,973	917,549	0.95	0.96
772,081	557,140	0.97	0.97
673,892	360,409	0.92	0.93
42,492	27,495	0.92	0.94
10,634	10,634	0.96	0.96
31,858	16,861	0.91	0.92
78,900	39,453	0.90	0.90
43	43	1.00	1.00
78,857	39,410	0.90	0.90
58,709	32,287	1.02	1.03
51,909	29,516	1.03	1.03
6,800	2,771	0.91	0.99
48,233	25,186	0.93	0.94
14,944	8,186	0.88	0.90
33,289	17,000	0.96	0.96
1,674,307	1,041,970	0.95	0.95
834,667	597,333	0.97	0.98
839,640	444,637	0.92	0.92
65,973	51,263	0.93	0.97
16,037	16,037	1.22	1.22
49,936	35,226	0.84	0.86
54,399	42,533	0.84	0.91
14,337	14,337	1.24	1.24
40,062	28,196	0.70	0.74
11,574	8,730	1.36	1.28
1,700	1,700	1.00	1.00
9,874	7,030	1.42	1.34
1,740,280	1,093,233	0.95	0.96
850,704	613,370	0.98	0.98
889,576	479,863	0.92	0.92

百万円を含む。
 , 9 9 8 百万円) 国費 (平成 1 7 年度 2 6 , 6 0 0 百万円、前年度

がある。

3 5 百万円、前年度 2 8 , 6 4 3 百万円) 国費 (平成 1 7 年度 1

河川局関係施策の詳しい内容やリアルタイムの河川情報については、以下のホームページでご覧になれます。

< 河川局ホームページ >

<http://www.mlit.go.jp/river/>

< 川の防災情報 > (全国のリアルタイム雨量・水位などの情報を提供)

<http://www.river.go.jp>

<http://i.river.go.jp>(携帯電話)